

2024 年度 学士論文

人口減少時代に求められる街づくり
～地域の持続可能性を高めるために～

2024 年 12 月 13 日

早稲田大学 商学部 4 年

1F210122-9 江下智也

はしがき

本論文は、「人口減少時代に求められる街づくり～地域の持続可能性を高めていくために～」というテーマのもと、「まちづくり会社」というアクターに焦点を当てて地域の在り方を検討しています。このテーマに興味を持ったきっかけは、中学3年生の時の修学旅行でした。民泊で訪れた地域が山間部で非常に過疎化が進んでおり、私がこれまで過ごしてきた生活の当たり前とはかけ離れているものでした。そこから、人口減少という問題やそれに対する地域活性化を意識し始めるようになりました。本論文では、最初に従来の地域政策について十分に効果を発揮していないものとして振り返り、共通する課題を探ります。そして、「外来的発展という開発方式」と「希薄なネットワークと地域間連携の少なさ」という2つの課題に着目し、これらの課題を乗り越えるヒントを与えてくれるような形で街づくりを行っている富良野市と飯田市の事例を研究しています。最後に、2つの事例研究から、地域の持続可能性を高めていくためには「地域が保有する独自の資源の活用」と「地域におけるネットワークの更なる活用と発展」が必須の要件と結論づけ、その重要性をまとめています。また、本論文で扱いきれなかった部分も整理しています。

私が谷本ゼミに入ってから2年以上が経ちました。谷本ゼミを選んだきっかけは、「SDGsやCSRといったトレンドを学んでみたい」という思いでした。2年生の12月に行われたプレゼミで初めて同期の仲間と顔を合わせたときの緊張感を思い出すと大変懐かしく感じます。これまでの谷本ゼミでの活動を振り返ってみると、数多くの貴重な経験とそこから多くの学びを得ることができました。3年生の前期では、同期の仲間と班に分かれて基礎知識の徹底的なインプットを行いました。毎週のように課題があり、時間的にも体力的にも辛い時がありました。しかし、この取り組みによって、大学における勉強・研究とはどのようなものを自覚することができました。夏休みになり、いったんゼミ活動も休みに入ると思いきや、台湾合宿に向けて先輩方との準備が始まりました。毎週2回のオンライン会議とタスクに何とか食らいつき、先輩に何度も助けられながらディスカッション・ディベートの準備を進めていきました。また、台湾の学生との交流では、言語が通じない中で議論することの難しさも感じました。「上手く伝わらなくて失敗したらどうしよう」という不安もあり、最初は話しかけることすら抵抗がありました。しかし、台湾の学生は気軽に話しかけてくれることや、英語を流暢に話していることが多く驚かされることが多くありました。このように、早稲田大学と国立台北大学での交流の経験から、私は「自分の意見を伝えること」や「失敗を恐れずに挑戦すること」の大切さを学ぶことができました。台湾合宿を終えてからは、早稲田祭での発表・2大学・ステークホルダーエンゲージメントと続いていきました。この3つのイベントでは根底となるテーマは同じで、そのテーマを深めていく形となりました。私が特に印象に残っているのは、2大学ゼミの取り組みです。12期は運よく大阪を訪れて大阪公立大学の学生と交流することができました。勉強の面でももちろんですが、ディスカッション後の食事やカラオケでの交流が非常に楽しかった思い出となっています。4年生となり、卒業論文の執筆が本格的に始まりま

した。卒業論文は、これまでゼミの仲間と一生懸命取り組んできた調査や事例研究などを、すべて自分1人で1年間という期間をかけて仕上げていきます。特に最初の方のクールでは調査が甘かったのもあり、無事に卒業論文を書き上げることができるかが不安でした。しかし、毎クールごとに谷本先生が的確なアドバイスをくださり、クールを重ねるごとに適した調査の方法を身につけ、徐々に卒業論文の方向性が見えてくるようになりました。そして、学生最後となる夏休みになり、台湾合宿のディベートの班長になりました。ゼミに入ってから何も主担当を担ってきていなかったため予想はしていましたが、班長になった瞬間は「無事にやり切れるかな」と思いました。昨年も夏プロは経験したため、本番に向けてどのように進めていけばよいのかについては何となく覚えていました。しかし、週2回のミーティングが始まると、本番から逆算して進捗を図ることの難しさを感じました。さらに、卒業論文のように自分のことだけでなく、チームの仲間の事情も考慮しながら準備を進める必要があるため、常に気を配りながら連携を図ることが求められました。先輩の偉大さを改めて痛感させられつつも、同じチームの仲間が協力してくれたのもあり、何とか本番までに準備を終えることができました。また、台湾の学生との交流においては、3年生の時の反省を活かし、出来る限り英語でコミュニケーションを取ることや、発表をすることなど1年間で少しだけではありますが成長することができたのかなと感じています。

谷本ゼミでの2年間の活動を振り返ってみると、大学生活の半分はゼミの活動が中心にあったことがよく分かります。谷本ゼミで得られる経験は他のゼミでは得られないような貴重なものであること、先生や同期の仲間、先輩の皆さんや後輩のみんななど、人間関係がとても恵まれていたことを強く感じました。社会人になる前の最後の2年間であり、就職活動というこの先の人生を左右する非常に大切な2年間で谷本ゼミで過ごすことができ本当に良かったです。最後になりますが、本論文の執筆にあたりご協力いただいた方々には大変感謝しています。ありがとうございました。

2024年12月13日

江下智也

目次

第1章 人口減少時代における日本の各地域の現状	p.1
第1節 本論文のテーマに着目した背景	p.1
第2節 人口減少による日本国内の地域における衰退の実情	p.1
第3節 本論文の構成	p.5
第2章 地域振興策の歴史とその特徴	p.6
第1節 これまで行われてきた地域振興策の変遷	p.6
第2節 従来の地域振興策における課題	p.14
第3章 地域政策に関わる各主体どうしの関係の在り方	p.17
第1節 国と地方自治体間に生じている立場上の不平等	p.17
第2節 地域経営とは	p.19
第3節 地域づくりにおける「まちづくり会社」というアクターの可能性	p.20
第4章 現地視察や論文からのまちづくりの実態に関する調査と分析	p.23
第1節 「ふらのまちづくり株式会社」を選定した理由	p.23
第2節 「ふらのまちづくり株式会社」の概要	p.24
第3節 「ふらのまちづくり株式会社」がもたらした量的成果と質的成果	p.26
第4節 現地視察による所感と現場視点で考える取り組みの成功要因	p.27
第5節 飯田市におけるまちづくりの事例の調査と分析	p.30
第6節 両地域の比較と事例研究からできる考察	p.34
第5章 人口が減少していく状況下において地域の持続可能性を高めていくに	p.37
第1節 地域が保有する独自の資源の活用	p.37
第2節 地域におけるネットワークの利用と促進	p.37
第3節 本論文の課題	p.38
資料	p.39
文献一覧	p.40

第1章 人口減少時代における日本の各地域の現状

第1節 本論文のテーマに着目した背景

日本において人口減少という社会問題が叫ばれてからかなりの時間が経過している。国や地方自治体が人口減少という社会問題に対して施策を講じてきているものの、その実態は加速しているのが現実である。私が人口減少を意識するようになったのは、中学生のときである。中学生になった当初は、ニュースや新聞などで「人口減少」というワードを耳にすることがあったという程度であった。しかし、中学3年生の時の修学旅行で農家の方の家に民泊をした際に、地方の実情を理解することができた。具体的には、家と家の距離がかなり離れていて人々のつながりを薄いこと、高齢化が進んでいるにもかかわらず車の利用が不可欠なことなどが挙げられる。そのとき、中学生ながらに「日本でこのまま人口減少が進んだ場合、地方の暮らしはどうなるのか」という漠然な疑問を持った。その後も、人口減少に関するニュースを見るたびにその疑問が頭の中に浮かび上がってきた。そして、大学生となり中学時代から約10年が経過した。しかし、人口減少と地方の過疎化は改善されることなく、逆に加速しているともいえる。ましてや、人口が減少し始めて地域の活性化が求められるようになってからは20~30年ほどが経っている。私も大学生になり日本各地に旅行に行くことが増えてから、人口減少と地方の過疎化という問題を中学生の時よりも身近に感じるようになっていく。また、海外との人口増加率の比較や日本における出生率などが具体的な知識として増えたからこそ、人口減少と地方の過疎化という問題の深刻さを身にしみ感じていく。地方における自然や産物は日本の誇るべき資産であり、今後も継承していかなければならないものである。しかし、現状を踏まえると、地方の中にはまちとして機能していない場所も増加してきているように感じる。そこで、中学時代から抱き続けてきた疑問を学生生活最後の研究として検討していきたいと考えた。

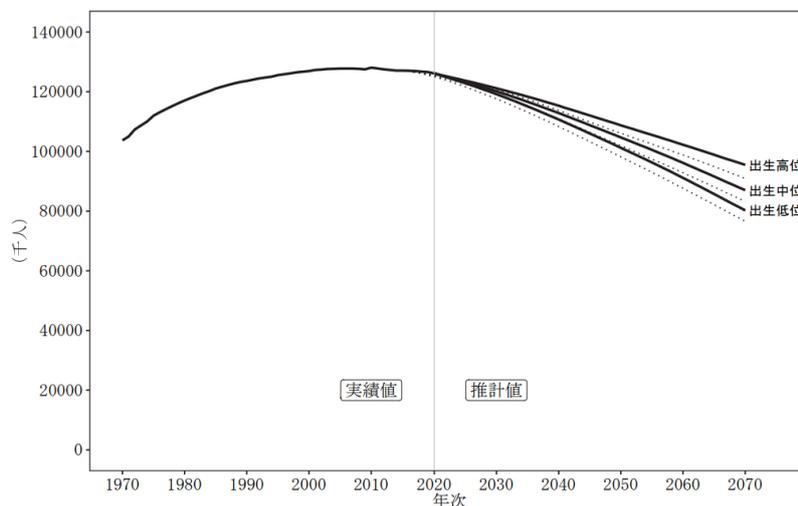
第2節 人口減少による日本国内の地域における衰退の実情

人口減少という社会課題は、日本の各地域において見られる現象である。そして、人口減少が進む場所においては、地域経済や日々の暮らしの利便性において影響を受けており、いかに地域が存続していくかということに日々悩まされている。

それでは、具体的に人口減少の実態を見ていく。まず、総務省統計局⁽¹⁾によると、2024年6月1日時点での日本の総人口は、「1億2397万9千人」となっており、1年前の2023年6月と比較して減少している。年齢別でみると、「15歳未満人口」が「1395万3千人」、「15~64歳人口」が「7377万1千人」、「65歳以上人口」が「3625万6千人」、その中でも「75歳以上人口」が「2056万5千人」となっている。こちらも2023年6月と比較した場合、「15歳未満人口」と「15~64歳人口」が減少している一方で、「65歳以上人口」と「75歳以上人口」が増加していることが分かった。この結果から明らかなように、15歳未満の若い世代が圧倒的に少なく、今後日本が厳しい状況に立たされることが容易に推測す

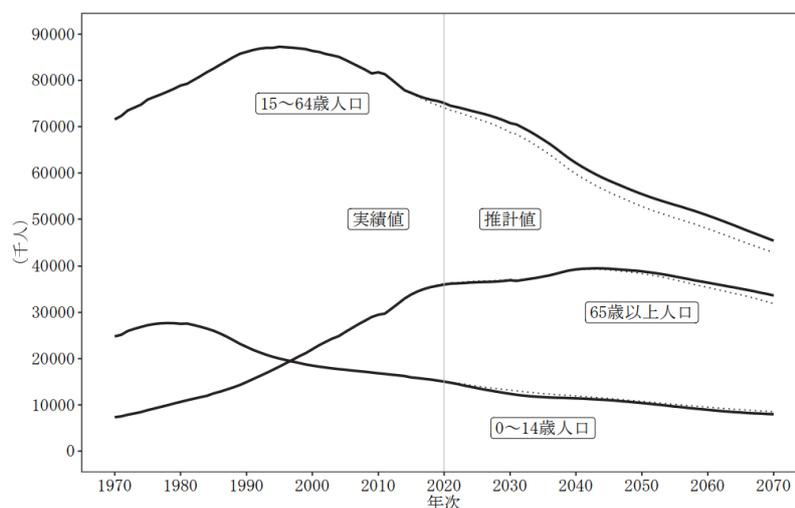
ることができる。また、国立社会保障・人口問題研究所（2023）によると、日本国内における人口の推移として、以下のように示している。

図表 1-1 総人口の推移 —出生中位・高位・低位（死亡中位）推計—



出所：国立社会保障・人口問題研究所（2023）, p2 より。

図表 1-2 年齢 3 区分別人口の推移 —出生中位（死亡中位）推計—

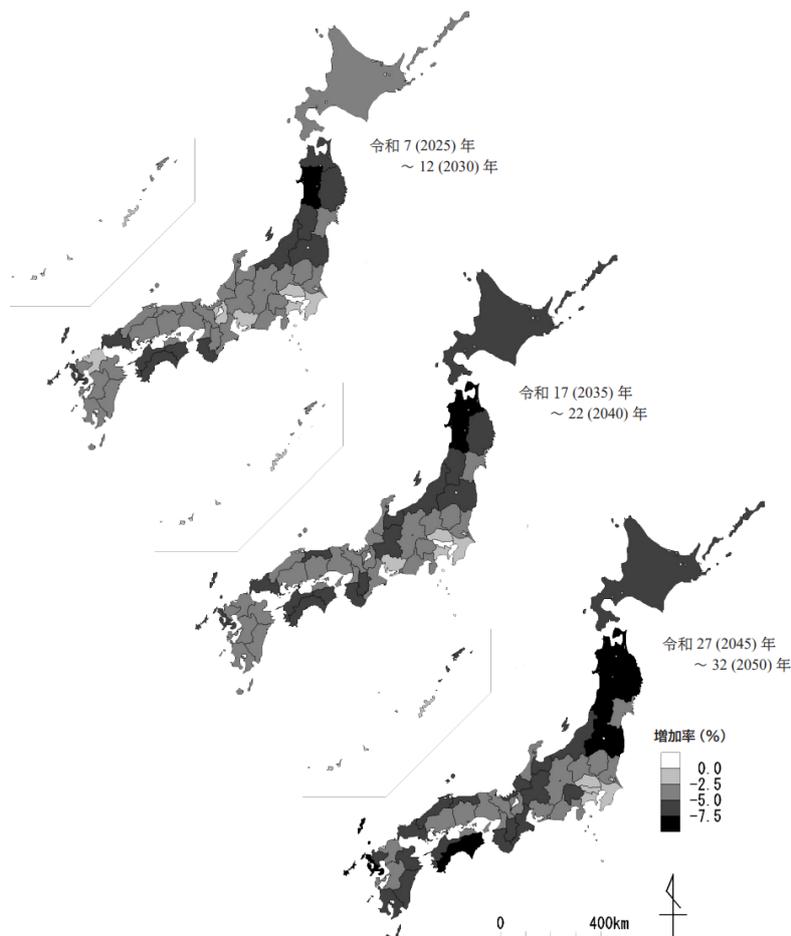


出所：国立社会保障・人口問題研究所（2023）, p3 より。

図表 1-1 を見ると、日本の総人口は、2000年代を境に減少に転じていることが分かる。また、図表 1-2 を見ると、1980年ごろから「0~14歳人口」、1990年半ばごろから「15~64歳人口」が減少に転じている一方で、1970年代以降「65歳以上人口」は増加を続けてきたという事実がある。これらのことから、いわゆる年少人口と生産年齢人口の減少が、高齢者の増加を上回るスピードで加速化しているということ推測することができる。加えて、

国立社会保障・人口問題研究所（2023）は、地域別でも人口の増減の推計を行っている。以下の図表 1-3 は、日本の各都道府県の人口がどのように推移していくかについて、地図を用いて表したものである。

図表 1-3 都道府県別総人口の増加率

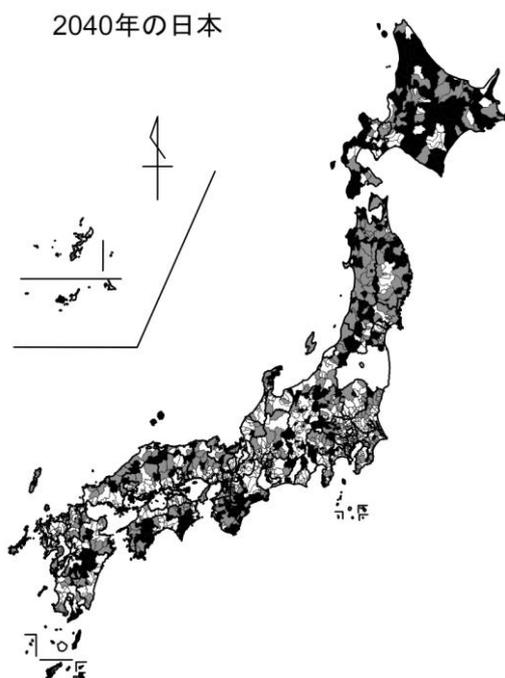


出所：国立社会保障・人口問題研究所（2023）, p19 より。

図表 1-3 から、日本のどの地域においても人口が減少しているが、その減少率の大きさは地域によって差があることを読み取ることができる。「令和 7(2025)年～12(2030年)」の地図を見てみると、首都圏である東京都・千葉県・神奈川県・埼玉県や愛知県、滋賀県、福岡県が人口の増減率が-2.5%までの範囲となっている。しかし、他の地域に関しては-5.0%よりも大きな減少率で人口減少が進むと推測されている。また、「令和 27(2045)～32(2050)年」の地図を見てみると、特に東北地方と四国地方においては-7.5%以上の減少率で人口減少が進むと推測がされている県が複数ある。このような現状から、都心部と地方の差があることは確かであるが、単に都心部の人口を地方に分散させるだけで良いということではない。日本経済の中心である東京都には多くの企業の本社や重要な機能が集積

していることに加えて、利便性も非常に高いといえる。そのような東京都でさえも人口が減少傾向にある中で、首都圏人口を地方に移動させることはそんなに容易なことではない。現在では、新型コロナウイルス感染症の流行を経て、テレワークが普及し全国各地で働くことのできる企業や、会社を辞めて地方に移住する人も出てきてはいる。そのため、地方がこれらの移住する人にとって魅力的な場所であること、また地方に移住する人だけに依存しない自立した地域社会を構築することは、今後人口減少が加速することを踏まえると考えなくてはならない重要な議題である。また、人口減少問題と今後の地域づくりの在り方を検討していく上で、「消滅可能性都市」という言葉に触れておきたい。増田（2014）は「消滅可能性都市」という概念を用いて、2040年の日本の人口減少の実態を発表した。まず、「消滅可能性」とは、「持続可能性」の対概念と捉え、定義は「2010年から2040年にかけて、20～39歳の若年女性人口が5割以下に減少する市区町村」としている。また、ここで若年女性は、「人口の再生産力」と考えており、「9割以上の子供がこの層から生まれる」と述べている。この定義に該当する市区町村を日本地図に照らし合わせたものが、以下の図表1-4である。なお、福島県のみ調査対象外となっている。

図表1-4 2040年の日本



出所：増田（2014）, p5 より。

「消滅可能性都市のうち、2040年に人口が1万人未満の市区町村」の数は523と推定されており、黒く塗られている地域である。図表1-4を見ると、北海道や東北地方、さらには紀伊半島や四国に多く存在していることが分かる。先ほど述べた通り、消滅可能性都市は

若年女性の人口で検討されているため、単純に言えば消滅可能性都市と指定された地域においては新たに生まれてくる子供の数が極端に減少し、その結果数年後に地域を担い経済価値を生み出すような若者もほとんどいなくなってしまうということに至る。生産年齢人口がいなくなると豊かな暮らしはおろか、地域として存続することすら厳しくなってしまうのは明白である。

これらの日本の現状を踏まえ、本論文においては「これから人口減少が加速すると見込まれる中で、地域の持続可能性を高めていくためにはどうしたら良いか」という問題提起を置くこととする。

第3節 本論文の構成

本論文は、全部で5章での編成となっている。第1章においては、本論文のテーマを設定した背景と日本国内の現状、そして本論文の構成を記述している。第2章においては、これまでに行われてきた地域振興策の変遷を辿り、そこから従来の地域振興策が大きな効果を発揮することができなかった原因を探る。第3章においては、地域活性化を担う主体に焦点を当てて、各主体の役割とそれぞれの関係性の在り方を検討する。その後、第4章において富良野市と飯田市における事例について調査と分析を行う。なお、富良野市の事例に関しては、実際に現地に訪れまちづくりを推進する「ふらのまちづくり株式会社」の社員の方に対してインタビューを行った。一方、飯田市の事例に関しては、論文や研究報告書から調査と分析を行っている。最後に、第5章においては、2つの地域における事例から判明したことを軸に問題提起に関する問いを導出し、その後本論文における課題を提示する。

注

(1) 総務省統計局「人口推計（2024年（令和6年）6月確定値、2024年（令和6年）11月概算値）（2024年11月20日公表）」、（最終閲覧日：2024年11月25日）、<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/new.html>

第2章 地域振興策の歴史とその特徴

第1節 これまで行われてきた地域振興策の変遷

(1) 第二次世界大戦以降に展開された国主導の地域振興策

地域の新たな在り方を考えるため、これまでに行われてきた地域振興策を振り返りそこに共通する課題の抽出を行う。第2章第1節においては、これまでの地域振興策の特徴を明確にするために6つの施策を取り上げる。その中でも、(1)では第二次世界大戦以降に行われてきた国主導の地域振興策として2つ、(2)では国主導から地域主導の地域振興へ移行が目指されている時期に行われた施策として残りの4つを時系列に挙げていく。

1つ目は、「新産業都市建設促進法（以下：新産都法）」の制定である。新産都法は、経済企画庁によって1962年に制定されたものであるが、制定されるに至った流れを説明するにあたり当時の日本社会の時代背景から述べていく。当時、日本は第二次世界大戦で壊滅的な被害を受け、国内の各地域は厳しい状況に立たされていた。そのため、国はこの窮状を打破して戦後復興を実現すべく動き出していた。この点について、細谷（2009）は「限られた資源の集中投下による生産回復を図る観点から、戦前からの四大工業地帯を中心とする臨海部における港湾の建設、鉄道の再整備、用地・用水の確保などインフラの整備が重要課題である」と、国は認識していたと指摘している。戦争によって日本国内の資源にも限りがあったため、既成の工業地帯を中心とした地域の開発が講じられたのである。しかし、地理的に集中した開発によって大都市圏や工業地帯とそれ以外の地域、いわゆる地方との間に所得格差が生じ、地方側の人々から大きな反発が生まれた。

この反発を契機に導入されたのが「拠点開発方式」である。「拠点開発方式」について、国土交通省（1962）は「東京、大阪、名古屋およびそれらの周辺部を含む地域以外の地域をそれぞれの特性に応じて区分し、これら既成の大集積と関連させながらそれぞれの地域において果たす役割に応じたいくつかの大規模な開発拠点を設定し、これらの開発拠点との接続関係および周辺の農林漁業との相互関係を考慮して、工業等の生産機能、流通、文化、教育、観光等の機能に特化するか、あるいはこれらの機能を併有する中規模、小規模開発拠点を配置し、すぐれた交通通信施設によつて、これらをじゆず状に有機的に連結させ、相互に影響させると同時に、周辺の農林漁業にも好影響を及ぼしながら連鎖反应的に発展させる開発方式」と定義づけている。すなわち、大都市圏と地方が連携しながら互いに好影響を及ぼし合って発展させるという仕組みである。大都市と地方がつながるといい構図である反面、地方は近隣に大都市圏がなければその恩恵をあずかることができないともいえる。そして、「拠点開発方式」を具体的に進めていくために定められたのが新産都法である。その第一条には、「大都市における人口及び産業の過度の集中を防止し、並びに地域格差の是正を図るとともに、雇用の安定を図るため、産業の立地条件及び都市施設を整備することにより、その地方の開発発展の中核となるべき新産業都市の建設を促進し、もつて国土の均衡ある開発発展及び国民経済の発展に資することを目的とする」と記載されている。

また、新産都法における開発構想の特徴として、楊（2007）は伊東（1992）によって5つ挙げられているという。それらを簡単に述べると、①地域開発と工業開発が一体的なものであること、②基礎素材型産業を戦略産業とし、その開発を優先していること、③基礎素材型産業の原材料・製品の輸送に便利な臨海部を開発していること、④新産業都市の開発が導入型の実現をしていること、⑤産業立地条件の整備がハードな基盤整備に向けられていること、である。これらを見ると、第二次世界大戦によって甚大な被害を受けた地域を復興の波に乗せるべく、ハード面のインフラ整備が多く含まれていることが分かる。インフラ整備に要する資金は計り知れず、当時の民間企業には財政的に厳しいことが想像できる。そのため、国が主導して日本の各地域の振興に向けてかじ取り役となったのである。加えて、基礎素材型産業に関わる輸送に便利な臨海部が開発の中心となっていることも、内陸部の地域にとっては厳しい条件である。当然、日本は島国であるために海と面している都道府県は多いが、1つの都道府県の中でさえも地域の発展に差が生まれる可能性はある。また、すでに新産都法が制定された時期から所得格差による大都市への人口流入について言及がされている。つまり、この時期から現在まで長きにわたって、地方へ人口や産業を分散させるための施策は講じられているのである。

2つ目は、経済産業省が中心となって推進された「テクノポリス構想」である。テクノポリス構想は、1960年代以降に導入された拠点開発方式とそれに伴う新産都法に続いて1980年に掲げられた構想である。「テクノポリス構想」が掲げられた背景について、竹内（2006）は、財団法人日本立地センター（1999）と通商産業省（1995）を参考に、2つの日本社会の流れに分けて説明している。すなわち、1つ目の流れが、オイルショックを契機とした基礎素材型産業から先端技術産業へのシフトである。日本は戦後の復興に向けて鉄鋼などの重化学工業の発展に注力していた。しかし、オイルショックが起きて重化学工業の成長に歯止めがかかってしまい、新たに成長産業として着目したのが当時急速な発展を遂げていた先端技術産業であったのだ。2つ目は、地方が主導する地域づくりの流れがあったことだ。1977年に発表された「第三次全国総合開発計画」においては、「定住圏構想」がキーワードとして挙げられていた。林他（2018）によると、「定住圏構想」とは「各都道府県におおむね1つずつモデル定住圏を設け、居住環境の総合的整備を目標に各省庁にまたがる予算を重点配分することによって魅力ある地方都市をつくり、地方における人口の定住を促進」するというものであった。それに伴い、塚原（1994）によると、「テクノポリス構想」には、先端技術産業の成長による地域開発に加えて、「直接生産に従事する人々だけでなく、先端技術産業に関連する研究者・技術者の増加、さらにはそれらを支援サービスする人々の増加まで波及されることを意図した」という側面もあったと指摘している。

また、細谷（2009）は、テクノポリス構想の政策的特徴として、「産業立地政策の軸」と「地域産業政策の軸」という2つの軸を用いて説明している。

図表 2-1 : 産業立地政策の軸と地域産業政策の軸

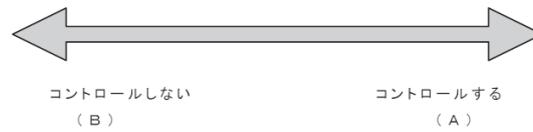


図1 産業立地政策の軸

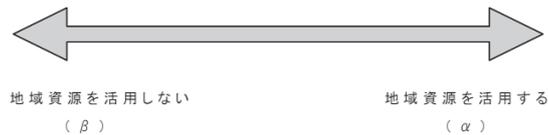


図2 地域産業政策の軸

出所：細谷（2009）p37より。

ここでいう「産業立地政策」とは「企業（や研究機関など）が活動を行う拠点（事業所など）の空間的配置を人為的にコントロールする政策」とされている。一方、「地域産業政策」とは「(地域産業の自律的發展を図るため) 地域が既に備えている資源 (=『地域資源』) の活用を促す政策」とされている。そして、細谷（2009）は、「テクノポリス構想」を、「産業立地政策の軸」のA点に位置付けるとともに、「地域産業政策」の程度は各テクノポリスによって差が生じていると述べている。つまり、企業の活動の拠点を決める際にはその権利を有している一方で、地域の実情を反映した地域政策になっているかは各テクノポリスによって差があるということだ。

しかし、「テクノポリス構想」に関する実態とその評価に関する議論としては、伊東（1998）が5つの問題点を挙げて説明している。1つ目は、「国にとって安上がりのテクノポリス政策」になっていることだ。言い換えれば、開発にかかる資金負担を地方自治体に任せるということであり、この構想においては民間の会社や第3セクターに求める傾向があった。そのため、もともと財政的に余裕のない地方にとっては厳しい状況を強いられることになった。2つ目は、「主務官庁の行政指導を含む国の一連のテクノポリス政策が各地域のテクノポリス建設を、相互に類似した画一的なものに導いていること」である。「テクノポリス構想」は、地方主導のまちづくりを求める社会的背景を組んで構想されたものであり、地方の主体性が求められてきた。それにもかかわらず、その実態は異なっていたという。大久保（1986）によると、テクノポリスの開発計画が承認されるまでの流れは、国が大きな指針を示したのちに、都道府県が計画を策定し、その計画が承認されるまでに国と都道府県の間で議論が重ねられる。このように、都道府県は国（や関係省庁）との議論を繰り返し、最終的には国の意向が強く反映された内容に収斂していくと述べている。その結果、どの地域の施策も国の意思が反映された画一的なものになってしまうのだ。3つ目は、「国の提示したテクノポリス関連の施策が必ずしも地域の実態、地域企業のニーズにマッチしていないこと」である。これは図表2-1の「地域産業政策の軸」に当たる部

分で、国の規制や意向によって地域が本来望む施策と乖離することが考えられるという。そして、4つ目が、対象地域の中に「先端技術産業の誘致、内発的開発が容易でないところまで」含まれていることである。「テクノポリス構想」は地方主導のまちづくりが目指されてきたことは述べた通りである。そのため、各地方への機能の分散が進められていたが、その中には先端技術産業が、地域の実情と合わない地方も存在したのである。新産都法では基礎素材型産業が開発の構想に置かれていたため、性質の異なる先端技術産業に転換して適応できない地域もあったと考えられる。5つ目が、「テクノポリス建設を補強、補完する役割を果たすことが、国の政策当局によって期待されていたテクノマートやリサーチコア、頭脳立地構想、国立大学の研究センターが、いずれもその役割を果たしていないこと」を挙げている。つまり、地方主導のまちづくりにおいてその支援を担うべき役割であったセクターが、その役割を全うできずに「収益性や地域企業との関連性等において問題を抱え」ていたのである。

「新産業都市建設促進法」と「テクノポリス構想」の下で展開されてきた取り組みを見ると、国が主導して行う、もしくは国の影響を大きく受けた形での地域政策が1960年代以降しばらく展開されていたことが分かる。また、敗戦国であった日本が先進国へと成長する過渡期であったことや、基礎素材型産業から先端技術産業へシフトしたことなど、現在よりも社会の変化の幅が大きかった。そのため、多かれ少なかれ地域のニーズとかけ離れていたとしても、「日本全体の発展」という最大の目的を果たすべくいくつかの反発を押しつけて半ば強引に進めている側面もあったと推測することはできるだろう。

(2) 地域主導へと移り変わりつつある時期の地域振興策

3つ目は、総務省が中心となって推進された「自ら考え自ら行う地域づくり事業」である。この事業は通称「ふるさと一億円事業」と呼ばれており、現在から約30年前の1988年から89年に竹下登内閣によって打ち出されたものである。さらに正確に言えば、当時の旧自治省（現総務省）の大臣であった梶山静六によって進められた政策であったと、岡崎（2017）は述べている。岡崎（2017）は、「ふるさと創生一億円事業」の目的として「ふるさと創生の実現のため、地方が知恵を出し、中央が支援するという新しい仕組みのもと、全国各地の自主的主体的な地域づくりへの取り組みを促進」することとしている。この事業は、1市町村に対して一律で1億円を与えるものであり、その最も着目すべき特徴として「国はその用途を一切問わない代わりに、市町村に対して、事業の実施に当たって住民の参加を求め」ることであるとしている。このように、国が1億円という支援金の使い道について一切関与しない点は斬新であるといえる。

この事業に関する評価として、萩行・大澤（2021）は、「ふるさと創生一億円事業」と「地方創生関係交付金」を比較しながらその効果を研究している。まず、2つの事業の共通点として、①東京一極集中の是正が政策の発端となっていること、②交付総額がともに3,300～3,500億円程度となっていること、の2つを挙げている。その一方で、ふるさと創

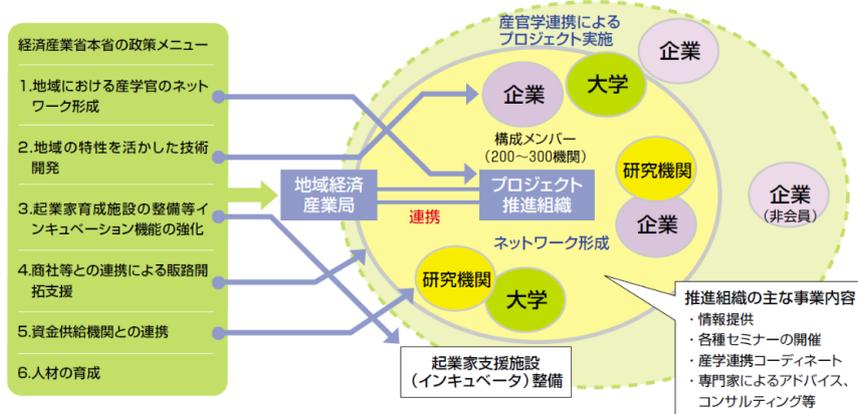
生交付金と比較したときの地方創生交付金を持つ新たな特徴として次の4点を挙げている。それらは、①各自治体が事業内容を計画し、それを国が審査するという競争があること、②広域連携が推奨されていること、③各自治体の取り組みの評価軸として、KPIやPDCAサイクルの活用が求められること、④多様なステークホルダーが存在しているため、その地域に生きる住民の意思を反映しづらくなったこと、を挙げている。これらのことから、「ふるさと創生一億円事業」は他の政策と比較しても、地方に交付金の使い道を任せると同時に各自治体に均等に配分することから公平な政策とも取れることができる。加えて、住民の意思を反映させることができるという意味で、自治体と市民が一体となって地域の活性化に取り組むことができる仕組みであったといえることができる。しかし、その一方で、国が全く関与しないがために単なる「ばら撒き」と揶揄されることもあった。萩行・大澤（2021）は、久元（1991）によって行われたふるさと創生交付金の使い道に関する調査⁽¹⁾から、全事業の半数以上は住民からの提案に基づいて行われた企画であることが分かった、と述べている。しかし、交付金の使い道を自治体が自由に決めていいがゆえに、現在は使われていない無駄な事業に費やしてしまった事例も見られる。市民の意見を反映することができることや国からの影響を一切受けないという点は画期的であるが、地方自治体を持つ市民との交渉能力や取り組みの推進力が非常に重要であり、地方ごとに差が生まれるものであった。

4つ目は、経済産業省が中心となって推進された「産業クラスター計画」である。経済産業省地域経済産業グループ地域技術課（2010）によると、この計画は「地域の中堅中小企業等が大学、研究機関等と広域的なネットワークを構築し、地域の資源や強みを活かした新事業が次々と生み出されるような事業環境を整備することにより、イノベーションの加速化、我が国産業の国際競争力の強化を図る」ことが目的であるという。また、キーワードでもある「イノベーション」の生産を加速させるためには、「『融合』を効果的に誘発するための基盤となる産学官金のネットワークを形成すること」が必要であるとしている。「産業クラスター計画」が構想されるに至った経緯としては、山崎（2003）が、①地域産業政策の方向性が、新規工場の誘致から既存の工場の機能の高度化、国際競争力強化へと変わってきていること、②誘致対象が、工場から研究開発・デザイン・設計部門、さらには本社機能、ベンチャー企業、高度人材教育機関へと高度化していること、の2点を挙げている。つまり、先ほど述べたように、新産業都市からテクノポリスに至るまでは新規工場の誘致と、その地域指定を巡る地域間競争という構図があった。しかし、作業の機械化やグローバル化による工場機能の海外移転が起り、従来の工場誘致の政策では立ち行かなくなり、地域政策も「既存のものをどのように活用していくか」という、より長期的・持続的な視点が重視されるようになったのである。

上記の背景で「産業クラスター計画」は構想されてきたわけではあるが、その特徴はどのようなものがあるのか。「産業クラスター」の仕組みについて、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（2020）は、経済産業省（2005）が使用した図を用いて表してい

る。

図表 2-2 : 産業クラスター計画の事業の構図



出所：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（2020）, p62 より。

図表 2-2 から、企業や大学、研究機関が参加するプロジェクト推進組織が存在し、この組織が中心となって地域の経済産業局と連携しながら取り組みを推進していくことが分かる。また、国も従来の工場誘致のようなインフラ整備を含めたハード面の補助金政策にとどまるのではなく、ネットワーク形成や人材育成などソフト面での支援が多いことも特徴として挙げることができる。

「産業クラスター計画」の評価に関する議論については、山崎（2003）が大きな課題の一つとして、「県間の競争・対立意識」を挙げている。戦後から何十年にもわたる補助金の獲得や地域指定競争は地方にはいまだに残っており、実際に「県間で相互の連携や重要な情報交換は行われ」なかったとしている。経済産業省（2010）が「産業クラスター計画」の目的にも記したように、この計画は広域的なネットワークを形成し、企業や大学などが連携することでイノベーションが誘発される環境をつくることが肝要である。広域的なネットワークというものに関する明確な定義はないが、山崎（2003）は、クラスターの概念を生み出したポーターの例を出し、「ポーターが念頭においている半径 200 マイル程度の広域的なエリアの設定が求められることもあるだろう」と指摘している。そして、この半径 200 マイルという距離は、福岡から鹿児島までのおよその直線距離であり、地域の実情とも併せて近隣の地域間だけでなく県間の連携も必要であるとしている。また、小森（2003）も同様のことを指摘している。すなわち、産業クラスターが多く形成されているアメリカと比較しても、日本の産業クラスターは「水平・互恵的關係が乏しく、ネットワークや相互補完性に基づきイノベーションを促進するポーター流の『産業クラスター』とは必ずしも同一ではな」としている。もちろん、アメリカの産業クラスターを日本にそのまま適用する必要はないが、産業クラスターにおいて最も重要である「ネットワークの形成と相互の連携」が日本の産業クラスターにおいては不足していたのである。

5 つ目は、国土交通省の発案である「中心市街地活性化制度」である。中心市街地活性化

化制度は 1998 年に制定された「中心市街地活性化法」に基づくものである。溝口他

(2022) によると、中心市街地活性化制度とは「自治体や地域住民、関連事業者が密接な連携を図りつつ主体的に取り組むことを重要視し、その取り組みに対して国が集中的・効果的に支援を行うこと」を理念とするものである。この制度の特徴に関して、上田

(2010) は「企業や事業者に着目したものではなく、『地域の振興』や『まちづくり』が目的として掲げられた」と述べている。また、政策が実行に至るまでの過程を「政府部門における公共政策」と「民間部門における公共政策」に分けて、「双方が相互に協調・連携することが想定されている」と指摘している。この政策の最終的な利益享受者は住民になり、その地域で商業を営む主体は国からの政策を、自治体を通して受けて実行する主体になる。そのため、民間部門は政府（国と地方）と住民との中間的な立場であり、政策の成否を左右する重要な立場であると述べている。

一方、溝口他 (2022) は、自治体へのアンケート調査²⁾を通じて、「中心市街地活性化制度」の実態について述べている。まず、この制度の認定基本計画数が年々減少傾向にあることを踏まえて、「中心市街地活性化制度は活用しにくい」という回答が全体の約 6 割を占めたとしている。その要因としては、基本計画が国に認定されるまでのハードルが高いことや計画策定にかかる事務的負担が大きいことが挙げられる。その一方で、自治体にとっては国や県などと連携が取りやすく、官民連携で取り組むことができるという回答が多かったという結果も得られている。また、制度の認定計画と認定されていない計画で比較した結果として、「中心市街地活性化制度」はソフトよりもハード面の整備事業としての側面が強いことも述べられている。

6 つ目は、総務省が中心となって推進されている「地域おこし協力隊」だ。総務省³⁾によると、「地域おこし協力隊」とは「都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR 等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの『地域協力活動』を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組」である。任期は 1~3 年となっており、この事業が始まった 2009 年から今日に至るまで継続して行われている。実際に、岩垣 (2024) によると、以下の図表 2-3 のように参加人数もほとんど毎年増加している。そのため、現在進められている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも地方創生政策の一つに位置付けられている。

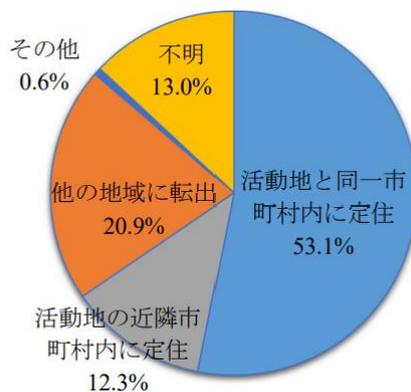
図表 2-3 各年度における地域おこし協力隊の隊員数及び実施自治体数

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
隊員数	89 人	257 人	413 人	617 人	978 人	1,629 人	2,799 人
自治体数	31 団体	90 団体	147 団体	207 団体	318 団体	444 団体	673 団体
年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
隊員数	4,090 人	4,976 人	5,530 人	5,503 人	5,560 人	6,015 人	6,447 人
自治体数	886 団体	997 団体	1,061 団体	1,071 団体	1,065 団体	1,085 団体	1,116 団体

出所：岩垣 (2024) , p3 より。

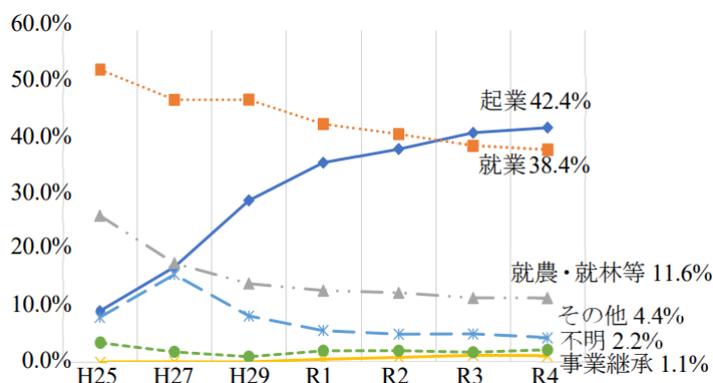
図表 2-3 を見ると、2022 年の隊員数は 2009 年の 70 倍以上、自治体数は 30 倍以上とかなり増加していることが分かる。また、地域おこし協力隊として活動した人々の定着状況と進路については以下のようになっている。

図表 2-4 任期終了後の定着状況



出所：岩垣（2024）, p5 より。

図表 2-5 同一市町村内に定住した者の進路の推移



出所：岩垣（2024）, p6 より。

まず、図表 2-4 を見ると、「地域おこし協力隊」として地域に一定期間移住した人のうち、半数以上の人が同一地域において生活していることが分かる。また、近隣地域まで含めれば約 65% の人が自分たちの地域に戻るのではなく、同一もしくはその近隣地域に住み、移住していた地域と何らかの関わりを持っていることが分かる。これは、人口減少という問題に直接的にアプローチする施策としては一定の効果があると考えられる。特に、誇れる地域資源があるのに有効活用できていない地域や、地域内の人々だけでは生活の存続が危ぶまれるような地域にとっては、単純に「人」が増えることで地域は変わることができ

る。この点について、田口（2018）は「地域おこし協力隊」の最も着目すべき特徴として、『人的』な支援である」点を挙げている。それまでの地域政策においては、基本的に自治体や民間の企業、NPOなどが取り組む「事業」に対する支援であった。加えて、この事業は国によって整備されている政策であるとし、「人」を地方に派遣するという仕組みであるために「とりあえず」募集することも可能であり、人口減少という課題に直接的に対処する事業であったのだ。また、図表 2-5 から、同一市町村に留まった者のうち、「起業」や「就業」する人が占める割合が大きいことも肯定的に捉えられる。特に、「起業」に関しては、年々割合が増加してきており地域に新たな風を吹き込む役割を果たしているといえる。地域の活性化には斬新な発想と事業を成功させようという推進力が不可欠であり「起業」が増えていることは良い傾向であると考えられる。しかし、「事業承継」の割合が小さいことは留意しておかなければならない。地域のことを最も深く理解しているのはその土地に住み続け、地域の歴史を紡いできた人々である。そのような人たちが営んできた事業を承継する人が少ないことは、地域の伝統や歴史を損なう可能性があり、地域おこし協力隊と地域住民との関わり方を考える必要がある。

また、岩垣（2024）は、地域おこし協力隊が先ほど述べたような簡易的な募集システムであるがゆえに、「地域おこし協力隊」の課題について「新規隊員の確保する上での課題」と「隊員の定住・定着に関する課題」の2つに分けて検討している。前者に関しては、募集している人員の数が着任している人員を大きく上回っていることに言及しており、「自治体間での人材の奪い合い」が起こっているとしている。後者に関しては、地域住民や自治体との関係悪化によって任期の途中で離れてしまうことや、任期終了後に適した仕事が見つからないことなどが挙げられる。いずれにせよ、地域おこし協力隊それ自体は「人」による支援という一定の効果を認める施策ではあるが、地域側の受け入れ能力や支援の質も重要視される施策であるといえる。

第2節 従来の地域振興策における課題

(1) 外来的発展という開発方式

第2章第1節において整理した地域振興策の変遷から、これまでに幾度となく行われてきた地域振興策がなぜ大きな効果を発揮することができなかつたのか、ということについて考えられる阻害要因を2つ挙げる。

1つ目の阻害要因は、特に「テクノポリス構想」の時期までに行われていた「外来的発展」という開発の特徴である。日本の戦後復興の時期においては、何よりも日本経済の活性化を重視しており地域の実情を無視するケースも少なくなかつた。また、山下・金井（2015）は、新産都法がまさに地方間の競争を煽る政策の典型例であると指摘している。すなわち、新産業都市の指定を巡っては、『史上最大の陳情作戦』と言われたくらいに、各自治体が陳情して、指定枠を取り合っていたという。その理由としては、新産業都市に指定されることで地域の企業が儲かりインフラの整備も達成されるということがあ

らである。しかし、地域外から企業や工場などを国に選定されて誘致するという構図を持つ地域政策は、大企業を誘致することができた自治体は成果が現れる一方で誘致することができなかった自治体はお金を得ることができない。その結果、地方間格差が生じていったのである。

では、なぜ「外来的発展」だと地域活性化において効果を発揮できないのか。林他（2018）は、戦後復興の成長期からテクノポリス構想までの地域政策を「外来的開発」と呼び、その問題点について指摘している。まず、「外来的開発」の特徴として、「①国が主体となり計画をした、②規制と補助による企業（工場）の誘致と公共投資による産業基盤整備を中心とした地域政策であり、③地方側はこれらの分散政策の力を借りて、いかにして成長産業を誘致するかに力を注いでき」たことを挙げている。そして、これらの特徴を有する「外来的開発」がなぜ大きな効果を発揮しなかったのかについて、林他（2018）によると、原因の1つに企業内一部の性質と効果の持続性というものがある。新産業都市やテクノポリスによって地域が誘致する企業は、すべての機能ではなくほとんどが工場などの企業の一部機能である。そのため、原材料は他地域から持ち込みで生産のみを行い域内循環が乏しい結果となるという。また、企業の最大の目的は利潤の最大化であり、ある地域に企業が移転したところで他に良い地域が見つければその企業はすぐに去ってしまう。これは、近年でいうところのグローバル化の進展である。グローバル化が進展すると、日本の地方よりもさらに安価な土地と労働力を有する海外の地域が出現する。そうなれば、海外へと進出していく企業が増えていくということが起こってしまうと指摘している。特に近年はグローバル化が加速しており、ビジネスの世界においてはもはや国境はないといっても過言ではない。日本にしか存在しない伝統的な製品や商品の製造には日本国内で行われるが、その他多くの製品は海外の安価な土地と労働力を頼り、外国に製造拠点となる工場を置いている企業も少なくない。日本も戦後の高度経済成長期などは現在でいうところの発展途上国と同様に安い土地と労働力を武器に国内で製造が進められていた。しかし、先進国に成長して日本経済も低成長になると、発展途上国である東南アジアなどの国々の条件には勝てなくなっている。このように、外来的発展という開発方式は、地域に対して一時的な効果は発揮できるものの、持続性がなく徐々に地域間競争によって疲弊してしまう可能性がある。

(2) 希薄なネットワークと地域間連携の少なさ

2つ目の阻害要因は、「地域内における希薄なネットワークと地域を越えた連携の少なさ」である。産業クラスター計画の頃から、地域内ネットワークの形成や地域間連携の重要性は特に叫ばれてきた。まず、地域内ネットワークについては、地域内に存在するまちづくり会社や企業、大学・研究機関、市民などまちに関わる多くのステークホルダーらが、共にまちの将来の姿を創造していくパートナーとして関係を構築していかなければならない。しかし、人口減少や首都圏への人口流入などによって地域内のアクターどうしの

つながりが薄くなり結束が弱まる。このようになってしまった場合には、地域が活性化していくことは困難になってしまうだろう。これまでの地域政策においては、地域内のアクターの関係構築の重要性は言われていたものの、実践するのは各地域であり企業誘致や国による補助によって対処することは出来ていなかったと考えられる。

また、地域間連携についても県や市町村が計画を策定して国が承認するという構造上、どうしても地域間競争は残ってしまい、自然と連携が少なくなってしまう。そして、国の方が地方よりも財政的に余裕があるために、地方が国の補助金をよりどころの1つとするのも簡単には変わらないものである。一方で、人口減少が進む中、一地域が孤立して生活を存続させていくことはほぼ不可能とあって良いだろう。これらの現状を踏まえると、地域内のネットワークの強化や地域を越えた連携強化をどのようにして達成していくかを考えていく必要があると推測される。しかし、約20~30年前から人口減少が叫ばれてきているにもかかわらず、従来の地域政策においては地域のモチベーション向上を名目に地域間で競争を行わせ、地域が疲弊し人々は地域外へ流出してしまう。このように、地域内ネットワークと地域間連携が希薄化してしまう仕組みになってしまっていたのである。

(3) 小括

これ以降、地域の持続可能性を高めていくためにどうしたらよいか、ということを検討するにあたり、第2章で導き出した「外来的発展という開発方式」と「希薄なネットワークと地域間連携の少なさ」という従来の地域政策における2つの課題を軸に考える。言い換えると、前者に関しては、地域の独自性を押し出しそれによっていつの時代になっても地域の魅力が創出し続けていけるような地域づくりの在り方ということになる。後者に関しては、地域内のネットワーク強化を図って地域づくりを担う基盤を盤石にすると同時に、地域間連携によって自地域に新たな視点と気づきをもたらすような地域づくりの在り方ということになる。そして、もはや国の政策に頼るのではなく、地域が自立的・主体的に地域の在り方を模索し、ステークホルダーと連携を図っていく必要があると考える。

注

- (1) 多数の自治体に対して、アンケートや住民懇親会などを通じて実施。
- (2) 2021年8月末時点で、中心市街地活性化基本計画の認定を受けたことがある151の自治体が対象。

第3章 地域政策に関わる主体どうしの関係の在り方

第1節 国と地方自治体間に生じている立場上の不平等

第3章においては、地域政策に関わる主体に焦点を当ててそれぞれの関係や取り組みの推進体制について検討する。まずは、国と地方自治体間の関係である。地域政策において、国と地方自治体は切っても切れない関係であることは言うまでもない。そもそも、戦後復興の時期には、国が主導となって各地方自治体と連携を取りながら地域政策を推し進め、日本という国を先進国と呼ばれるまでに成長させた。しかし、国と地方自治体の関係として、財政の面で地方は国の補助金に依存傾向にある。財政で苦しむ地方にとって何か事業を起こすためには、国からの支援が不可欠である。実際に、地方自治体は補助金を得るためには計画を策定して国から承認を得なくてはならない。そして、このような構造は、それぞれの主体が持つ権力に差を生じさせる。この点に関して、山下・金井（2015）は「国と都道府県と市町村も、それぞれに『自立』した主体ではありますが、権力関係は対照的ではありません。権力関係はアシンメトリー（非対称）であることが普通」だと述べている。この場合の権力関係は、国が強く地方自治体が弱いことは明白である。その上で、「権力の大きな主体と権力の小さな主体がある場合、基本的に後者は前者が言うことを呑まざるを得ない」と指摘している。

また、県や市町村が計画を策定して国が承認するという仕組みにも難点がある。すなわち、県や市町村が計画を策定してから国に承認されるまでには、何度も県や市町村と国の間で議論が行われる。その過程で、徐々に国の意向が反映されるようになり、結局どの地域も似たような画一的なものが出来上がってしまうのだ。この点からも、国の補助金だけに依存している場合には、「地域主導」を謳っていても実態は国の意向に影響された計画になってしまうのである。しかし、地方側が国の補助金を頼りの1つにするという構図を完全に覆すことは難しい。なぜなら、国が地方自治体よりもお金を多く持っているという根本的な事実は不変であり、地方自治体が国から何らかの補助金を得るといった構図は続くと考えられるためだ。次に、地方創生における国と地方の関係の現状についてより詳しく見ていく。坂本（2018）によると、市町区村に対する地方創生政策に関する調査⁽¹⁾を行ったところ、以下のような結果が得られたという。

図表3-1 問：全般的に市町区村から国に対する要望は届きやすくなっていると感じますか。（単数回答）（n=1,342）

	市町村数	構成比
届きやすくなっている	51	3.8%
どちらかと言えば届きやすくなっている	832	62.0%
どちらかと言えば届きにくくなっている	390	29.1%
届きにくくなっている	42	3.1%
無回答・不明	27	2.0%

出所：坂本（2018），p96より。

図表3-2 問：全般的に国から市町村に対する統制（制約）は強まっていると感じますか。（単数回答）：各指標とのクロス

	合 計	強まっている	どちらかと言え ば強まっている	どちらかと言え ばゆるくなっている	ゆるくなっている	無回答・不明	
全 体	1,342 (100.0%)	130 (9.7%)	730 (54.4%)	433 (32.3%)	3 (0.2%)	46 (3.4%)	
財政力指数 (注1)	0.20未満	161 (100.0%)	16 (9.9%)	101 (62.7%)	38 (23.6%)	0 (0.0%)	6 (3.7%)
	0.20以上	400 (100.0%)	43 (10.8%)	209 (52.3%)	133 (33.3%)	2 (0.5%)	13 (3.3%)
	0.40未満	306 (100.0%)	25 (8.2%)	161 (52.6%)	111 (36.3%)	0 (0.0%)	9 (2.9%)
	0.40以上	237 (100.0%)	25 (10.5%)	125 (52.7%)	78 (32.9%)	0 (0.0%)	9 (3.8%)
	0.60未満	238 (100.0%)	21 (8.8%)	134 (56.3%)	73 (30.7%)	1 (0.4%)	9 (3.8%)
	0.60以上	178 (100.0%)	24 (13.5%)	109 (61.2%)	37 (20.8%)	0 (0.0%)	8 (4.5%)
	0.80未満	185 (100.0%)	23 (12.4%)	98 (53.0%)	59 (31.9%)	1 (0.5%)	4 (2.2%)
0.80以上	115 (100.0%)	14 (12.2%)	65 (56.5%)	29 (25.2%)	0 (0.0%)	7 (6.1%)	
人口規模 (注2)	5千人未満	113 (100.0%)	11 (9.7%)	60 (53.1%)	37 (32.7%)	1 (0.9%)	4 (3.5%)
	5千人以上 1万人未満	315 (100.0%)	29 (9.2%)	168 (53.3%)	111 (35.2%)	0 (0.0%)	7 (2.2%)
	1万人以上 1万5千人未満	205 (100.0%)	18 (8.8%)	106 (51.7%)	77 (37.6%)	0 (0.0%)	4 (2.0%)
	1万5千人以上 2万人未満	88 (100.0%)	6 (6.8%)	47 (53.4%)	31 (35.2%)	1 (1.1%)	3 (3.4%)
	2万人以上 5万人未満	143 (100.0%)	5 (3.5%)	77 (53.8%)	52 (36.4%)	0 (0.0%)	9 (6.3%)
	5万人以上 10万人未満	656 (100.0%)	45 (6.9%)	337 (51.4%)	252 (38.4%)	1 (0.2%)	21 (3.2%)
	10万人以上 15万人未満	561 (100.0%)	62 (11.1%)	329 (58.6%)	148 (26.4%)	2 (0.4%)	20 (3.6%)
15万人以上	125 (100.0%)	23 (18.4%)	64 (51.2%)	33 (26.4%)	0 (0.0%)	5 (4.0%)	
市 (特別区含む)	656 (100.0%)	45 (6.9%)	337 (51.4%)	252 (38.4%)	1 (0.2%)	21 (3.2%)	
町	561 (100.0%)	62 (11.1%)	329 (58.6%)	148 (26.4%)	2 (0.4%)	20 (3.6%)	
村	125 (100.0%)	23 (18.4%)	64 (51.2%)	33 (26.4%)	0 (0.0%)	5 (4.0%)	

上段：実数（市町村数）、下段：構成比

出所：坂本（2018），p97より。

図表3-1を見ると、市町区村から国に対する要望は「届きやすくなっている」、「どちらかと言えば届きやすくなっている」が合わせて65%を超えた。また、図表3-2を見ると、全体の約64%が国から市区町村に対する統制（制約）について、「強まっている」もしくは「どちらかと言えば強まっている」と感じていることが分かる。この2つの回答結果からは、「国に対して意見が届きやすくなっているが、国からの統制も強まっているように感じる」という一見矛盾したような実態が得られた。この背景については、坂本（2018）は村上・小磯・関口（2017）が行った「北海道調査」⁽²⁾を参考にして、「政策の実質に関する自由度は（好む・好まざるを問わず）自治体が有するようになった一方、政策を実行していくための大枠となる制度や交付金申請等、手続きに関する自由度については国が（却ってこれまで以上に）強く握ることになった」ことがあると述べている。このように、地域におけるまちづくりの実践段階においては、各地域に委ねられ独自に実施することが求められる傾向にあるといえる。これは、いわゆる「地域主導」の地域づくりということであり、地域の自主性が重要である。しかし、政策に関する制度や交付金の申請に関しては国からの統制が強まっている。つまり、国から受ける影響力が大きいと感じている地域が多いことが分かった。これは、従来の地域政策において挙げられた国からの影響による地域の独自性の損失といえることができる。地方自治体は公的機関であり、国との関係は良好に保つことを重要視している。しかし、国との関係を重視しすぎるあまり、本当に地域にと

って必要なもの、適したものが実践できない可能性がある。坂本（2018）のアンケート調査からもこのことは推測することができる。

第2節 地域経営とは

(1) 地域経営の定義

「地域経営」という言葉の定義については、多くの研究者や学者が多様な定義づけを行っている。例えば、杉山（2020）は「地域経営」を「その地に住み、暮らす人（個人）の活動（文化的蓄積）を活用し、地域価値の向上と持続可能性を確保・向上させること」と説明している。また、則藤（2019）は、「地域を構成する多様な主体（地方自治体〔行政・議会〕、企業や自営業者、諸団体、住民や住民組織）が手を取り合い、互いの技術やノウハウを持ち寄り、ともに学習を重ね、地域が有する有形・無形の資源（人的、金銭的、物的、社会的）を活用しながら、地域の抱える諸課題（地域産業・雇用、介護・保育、教育・人材育成、自然・人的災害）の解決に向けて継続・発展的に取り組むこと」と定義している。

これらの定義を見てみると、定義に用いられている表現は多様であるものの、いくつか共通している部分も見出すことができる。1つ目は、個々のアクターの利益最大化ではなく、地域として全体最適を目指す方向にあるということだ。ビジネスの世界においては、各企業が各々の目的を果たし、自分たちの利益を追求することが普通である。しかし、高い公共性を持つ事業が多い街づくりの分野においては、地方自治体と民間会社、市民などの街づくりに関わるステークホルダーが足並みをそろえる必要があり、それがいわゆる「地域経営」ともいえる。2つ目は、「持続可能性」の視点が入っていることである。人口減少・少子高齢化という社会状況を踏まえると、単に観光客を呼び込んで一時的な儲けを得ることのみではいずれ立ち行かなくなってしまう。「地域経営」では、地域内に存在する多様なアクターが協働し、互いの活動を認め合い連携しながら進めていく必要がある。そして、そうした連携から信頼関係が築かれていき、将来のビジョンを共有しながら地域が抱える社会課題を解決していくことができるのである。

(2) 地域経営の体制に関する議論

海野（2009）は、地域経営の体制について3つのパターンを想定している。1つ目は、「地方自治体中心型」である。この体制は、地方自治体の役割・責任が大きく、高度経済成長期前の政治システムが大きかったものに近いといえるだろう。地方自治体を中心となっているため、意見の統一はされやすいかもしれないが、他の地域経営主体よりも強い立場になるために、市民と行政の対等な交流は期待しにくいという側面もある。2つ目は、「多様な主体活動型」である。この体制においては、明確なリーダーが存在しない。そのため、各地域経営主体が対等な関係でそれぞれの目的・目標に向かって活動していくことになる。しかし、「地方自治体中心型」と相反して、明確なリーダーが欠けているため、

地域としてのまとまりには不安が残っている。地域のまとまりを強めるためには、各地域経営主体が相互に意見を交換し、お互いを理解し合うことが必要になる。従って、「全体として、連携、調整が機能する仕掛けが必要」であり、そのような「プラットフォームの場の活用」が求められるとしている。そして、3つ目が「総合的地域経営主体設置型」である。ここでいう「総合地域経営主体」について、「地域の経営主体にかかわる組織、体制を創設、または設置する」ものであるとしている。そして、この体制の特徴は、簡単に言えば前者2つの両方の特徴を併せ持つものであるといえる。すなわち、総合地域経営主体が、地方自治体とは別に自主的・自律的にまちづくりを進める主体、リーダーのような役割を担っている。そして、各地域が抱える社会課題やその実情は多種多様であるため、各地域がその実情に合わせた機能分担、連携調整のあり方について模索していく必要があり、「地域内の団体、組織、住民、企業、NPOなどが参加した合議制の組織において、地域のビジョンを作成し、地域の経営戦略を打ち出していく」ことが重要であると指摘している。また、地域経営と企業経営の違いについても言及している。すなわち、企業経営においては、「企業はマネジメントの権限が与えられており、対象である従業員な負度は従う義務を負っている」としている。一方、地域経営においては、「企業と異なり、特別に法定されている場合を除く、ほとんどの場合は権限がなく、対象・客体においては、従属義務はない」と述べている。このことから、地域経営においては、各地域経営主体の方向性や意見がバラバラになりやすい環境にあることが分かる。そのため、地域経営においては、何よりも各地域経営主体の相互理解が大切なのである。

次に、地域経営をどのように進めるか、地域経営を効果的に進める方法は何かということについて整理する。すでに述べた通り、地域経営においては、各地域経営主体の方向性や意見がバラバラになりやすい。そのため、まずは各地域経営主体の考えをまとめる必要がある。そこで、有効なのがプラットフォームの場の活用である。海野（2009）は、地域経営の基盤は「多様な地域経営主体の合意形成、信頼の共有である」としており、各地域経営主体が深く信頼し合い、協力してくれるような強い責任感と地域への貢献意識を養う必要がある。そこで、重要な役割を果たすのが「プラットフォーム」である。「プラットフォーム」とは、「意見交換を行い、対立・競合の調整、合意形成などが行われる場」のことである。この場において、多様な地域経営主体が自らの意見を出し、相互の考えを深く理解することが期待される。そして、この信頼をもとに、実際に協働する段階に入る。その段階では、地域経営を推進する主体、リーダーが中心となって地域経営のビジョンを策定、共有する。共有する場面においても、プラットフォームの場は活用される。そして、ビジョン・戦略をもとに各地域経営主体は自らの活動に励むことになる。

第3節 地域づくりにおける「まちづくり会社」というアクターの可能性

(1) まちづくり会社という主体に焦点を当てた理由

これからどのようにして地域づくりを進めていくか、ということを考えるにあたり「ま

ちづくり会社」という存在を挙げたい。「まちづくり会社」という存在に焦点を当てた理由は、この主体が地域に合わせて柔軟性に富んだ活動をすることができ、まちとしての持続可能性を高めていく上で最も適していると考えたためだ。ここでいう「柔軟性」とは、国や県、市町村といった行政機関と比較した場合のことである。第3章第1節で述べたように、財政力の違いという観点から国に対して地方自治体の立場が弱いことがあった。また、地方自治体は国の補助金を頼りにしていることもあり、国からの影響を受けやすいのである。そこで、「柔軟性」という視点から「まちづくり会社」という主体に着目している。全国商店街振興組合連合会（2015）は、この主体の組織運営の特徴として、「商店街や商業者が自ら問題意識を持ち、その対策として商店街などが中心となって設立に動いた“商店街主導型”の地区と、中心市街地活性化基本計画の認定を受けるために行政から背中を押される形で設立した“行政主導型”、その中間として、商店街と行政の双方が協調して設立した“官民協調型”に分けられ」としている。

これまでの議論を踏まえると、まちづくり会社の役割として、行政に依存せずに連携を図り地域に住む住民のために事業を展開することが挙げられる。また、国からの影響のことを考えれば、実際に地域において取り組みを実践するのは民間主導といってもよい。民間主導というのは会社を立ち上げる際の出資の内訳も同様である。加えて、基本的に地域に根差した企業や地権者が中心であることを指しており、国との関係性を考慮しなければならない傾向にある地方自治体主導よりも、民間のまちづくり会社主導の方がより地域のことを思い地域に寄り添った事業展開が可能になると考えられる。

(2) まちづくり会社に求められる役割と課題に関する議論

まちづくり会社は全国に点在しており、地域の魅力創出や経済の発展に貢献すべく活動している。まちづくり会社の役割について、甲斐田（2016）は3点あると説明している。1点目は、「未利用不動産に対するディベロッパー的役割」である。これは、まちづくりという言葉から最も想像しやすい取り組みである。都市部と比較して地方には広大な土地が存在しているが、その中には全く整備されておらず有効活用できていないということが多々発生している。そこで、このような空き地を効果的に活用して地域の活性化や人々の交流につなげていくことが求められている。2点目は、「事業継続性を持ったソーシャルビジネスのスキームの作成」である。ここでいう継続性とは、観光や話題性のあるイベントなどに見られる一過性の盛り上がりを生み出す取り組みではない。すなわち、地域の将来を見据えて地域の構成者と共にいつまでも地域が稼げる仕組みを作ることである。この点に関して、甲斐田（2016）は「まちづくり会社の役割は、ハイリスク・ローリターンで公益性のある事業を、公的機関、地元住民および地元企業と協働することでローリスクに変える一方で、その継続性を実現できる収益構造を創造していく社会起業家的な役割を併せ持つ」と指摘している。このように、まちづくり会社という組織は民間であるものの、公益的な事業に取り組む必要性があることは明らかである。そして、3点目は、「まちづく

りのノウハウを有する地域に根差したシンクタンクの役割」である。前提として、街づくりを行う上では、対象となる地域を深く理解し良い地域にしていこうという気持ちが必要である。それに加えて、単に地域への理解だけでなくまちづくりのノウハウも必要になるため、世代が変わっても「経験やノウハウを当該地域に蓄積し、それをいつでもだれでも活用できるようにする」ことが大切であると述べている。

一方、まちづくり会社が抱える課題についても甲斐田（2016）は言及しており、その1つに「人材確保」がある。まちづくりには、多様な関係者が絡む上に、持続可能性を高めていくために収益を上げることも考えていかななくてはならない。そのために、街づくりにおけるリーダーには「非常に高度な専門性と経営スキルを求められている」と述べている。加えて、人材確保の問題には、財源の問題も関連していることを指摘しており、「安定雇用は中長期的な人材育成を行うことにも必要不可欠となるが、それに対応する財源をどのように確保するかという課題が大きいのしかかる」と述べている。すなわち、まちづくりは多くの関係者をまとめ、まちとして稼ぐことができる仕組みを作るために、特に衰退しつつある地方においては強力なリーダーシップは必要不可欠である。しかし、この強力なリーダーシップを発揮できる人材を獲得もしくは育成するには財源が必要であり、地方においては都市部と比べて人も少なく稼ぐシステムを構築することが難しいことから、大きな課題となっている。このように、人材面や財源の面で課題はあるが、どれも独立した課題ではなく密接に関連しており、同時並行的に解決を図る必要があると考えられる。

注

(1) 全国の全 1,741 自治体にアンケートを配布し、その中から 1,348 市町村から回答を得る。うち、白紙回答であった 6 市町村を除く 1,342 市町村が対象。

(2) 村上・小磯・関口（2017）による、「地方版総合戦略」の策定に関する市町村悉皆調査。道内市町村が対象。

第4章 現地視察や論文からの地域づくりの実態に関する調査と分析

第1節 「ふらのまちづくり株式会社」を選定した理由

私は、現地に実際に訪れて調査と分析を行う事例として「ふらのまちづくり株式会社」を選定した。その理由は、民間主導でまちづくりに関わるステークホルダーらと連携しながら取り組みを推進することができていると感じたためである。まず、民間主導については、出資状況を見ると顕著に現れている。ふらのまちづくり株式会社は、これまでに大きな資本金の調達の手がかりが2度あった。久保・中原（2013）によると、1回目は2003年に行われたもので、出資を受けたのはふらのまちづくり株式会社の前身となる、TMO構想としての会社であった。この時の出資金は1,035万円であり、その内訳については「当初は主に市・商工会議所・農協による設立を予定していたが、最終的に19団体に投資を求めた。市の出資比率は9.7%であるが、市の外郭団体や農協の子会社に出資を求める等、公的セクターに近い性格となった」ことを指摘している。2回目は、現在のふらのまちづくり株式会社が設立された際の増資であり、その額は約半年間で7,315万円にも上っている。そして、その内訳としては市や商工会議所からの増資は受けず、地元企業などから増資を得たために民間企業の出資率が76.4%と大幅に増加した。以下の図表4-1は、前身の会社とふらのまちづくり株式会社の出資と役員構成を記載したものである。

図表4-1：ふらのまちづくり会社の概要

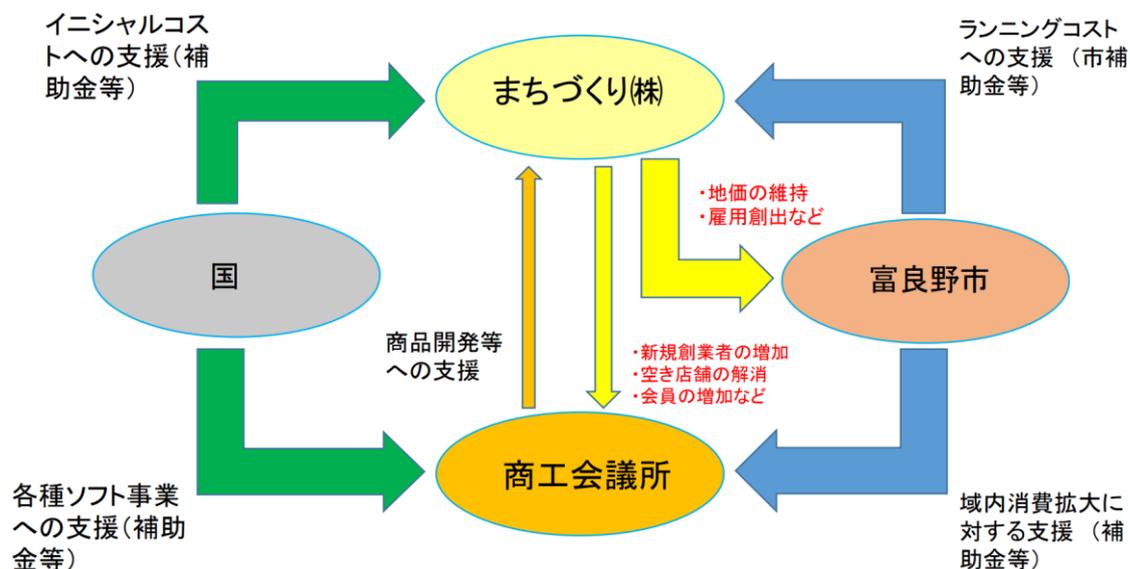
	旧会社	新会社（増資）	
設立年／増資年	2003年10月28日 (TMO認定：11月20日)	2008年6月25日	
資本金額	1,035万円	8,350万円（増資7,315万円）	
出資団体数	19団体	64団体（新規：40団体）	
資本金 出資割合	富良野市	9.7%	
	3セク等	21.2%	
	<small>株式会社富良野振興公社（市） 株式会社ふらの農産公社（市・農協） ふらのバス株式会社（市33%、専 ※（ ）内は出資者</small>		1.2%（増資せず） 3.0%
	農協	9.7%	13.2%
	子会社	9.7%（農協が100%出資）	1.2%（増資せず）
	商工会議所	9.7%	1.2%（増資せず）
	商店街団体 民間企業等	17.8%（7団体） 22.2%	3.8% 76.4%
役員構成 (設立時)	代表取締役	富良野市助役	地元建設会社社長 (商工会議所会頭)
	専務取締役	商工会議所専務取締役 (後に代表取締役)	
	取締役	商店街代表者（4名）	商工会議所専務理事（留任） 地元企業社長（後に代表取締役） 地元企業社長
	監査役	商店街代表者 地元企業社長	地元企業社長 地元企業会長

出所：久保・中原（2013），p257より。

図表4-1を見ると、旧会社から新会社（現在のふらのまちづくり株式会社）に移行する過程において、役員構成も地元企業の社長が増えていることが分かる。このように、出資の内訳もまちづくり会社の役員構成も、増資が行われた2008年を境に大きく民間色を強めていることが分かる。また、各ステークホルダーとの連携については、ふらのまちづくり株

式会社を中心となっている。富良野市（2019）は、取り組みの推進体制を以下のように表している。

図表 4－2：中心市街地活性化に向けた役割分担



出所：富良野市（2019）, p21 より。

図表 4-2 から、国や市の役割は補助金等の財政支援に留まっている一方で、主要事業であるフランマルシェの運営や富良野市の地価や雇用など、まちづくりの具体的かつソフトな事業を推進しているのはふらのまちづくり株式会社であることが分かる。この点に関して、中心市街地活性化センター⁽¹⁾は、「各種の収益事業はまちづくり会社が主導し、自治体は計画策定・補助金申請等の事業環境整備等といったサポートに徹底する官民協働のスタイルで活性化に取り組んでい」としている。

第2節 「ふらのまちづくり株式会社」の概要

(1) 「ふらのまちづくり株式会社」が設立した背景

「ふらのまちづくり株式会社」は富良野市の中心市街地の活性化を果たすべく、設立以来取り組みを推進してきた。ふらのまちづくり株式会社⁽²⁾によると、設立は平成 15 年の 10 月であり、その設立の目的は「都市開発に関する企画・調整、設計及びコンサルタント業務や、施設の管理運営、各種イベントの企画、運営及び受託に関する業務など、まちづくりに関わる公共性の高い事業を主たる業務として事業展開し、『富良野市の中心市街地の活性化』に寄与すること」としている。また、石原他（2017）は、現在のふらのまちづくり株式会社の設立の経緯について、「駅前再開発事業」の失敗と「富良野病院の移転」が大きな転機となっていると述べている。まず、駅前再開発事業について、富良野市（2014）

は、「JR 富良野駅周辺を重点地区として土地区画整理事業、駅前広場整備事業、市道朝日通整備事業及び市街地再開発事業を実施し、賑わいの核施設となる富良野市中心街活性化センター（ふらっと）の建設と、まちなか居住住宅建設による地域居住世帯の増加を図った結果、地区内の居住人口は20戸の増加となった。しかし、商業者の高齢化や後継者不足に起因する小売商店数の減少、流通体系の変化による問屋廃業の影響を受けた連鎖廃業など、商業者の減少に歯止めがかからなかったとしている。また、石原他（2017）によれば、活性化に向けた計画作りの段階においても問題があり、コンサルティング会社が作成した計画に終始従うことしかできなかったことを指摘している。また、富良野病院については、「富良野地域の基幹病院で、年間延べ約16万人が外来受診し、300人の職員が勤務していた。これらの人々の往来が中心部から駅の反対側に移る」としており、病院が移転した後は人通りが激減してしまったことがある。その結果、顧客が減少して売り上げが取れずに閉店してしまった店があることにも触れており、その後商工会議所を中心に病院の跡地を利用した中心市街地活性化の取り組みを考え、ふらのまちづくり株式会社が実践していく流れとなっていくのである。

(2) ふらのまちづくり株式会社による具体的な取り組み

現在、ふらのまちづくり株式会社が行っている取り組みは大きく分けて、3つある。

1) フラノマルシェ

フラノマルシェは、ふらのまちづくり株式会社の取り組みの中心ともいえる重要なものであり、今回の事例研究で着目する主要な取り組みである。Furano Marche⁽³⁾によると、フラノマルシェは「通過型の『道の駅』ではなく、富良野ならではの『食文化』を通して、老若男女が楽しく集い交流する『まちの縁側』」を目指して作られた。また、ふらのまちづくり株式会社（2019）によると、フラノマルシェは「食をテーマとするまちなかのにぎわい滞留拠点（まちの縁側）」、「観光客のおもてなしの拠点（街なか観光の玄関口）」、「タウン情報の発信拠点」という3つのコンセプトがある。これらのコンセプトから、ターゲットが観光客だけでなく地元市民にも置かれていることが分かる。富良野市の最大の魅力は「食文化」であり、フラノマルシェには多くの富良野産の食材・食べ物が揃っている。そのような富良野の誇りである「食文化」をフラノマルシェという空間で楽しむことに重きを置き、観光客だけに頼らないという想いも込められているのである。そして、滞留という一定時間滞在することを念頭に置き、市民同士、また市民（テナントも含む）と観光客が交流することも望まれている。

2) 健康増進施設「ふらっと」

富良野中心市街地活性化センター⁽⁴⁾によると、「ふらっと」とは「富良野駅前再開発の中心をなす事業で、『富良野市が市民の元気と健康を』テーマに設立した多目的プールとトレーニングジムからなるスポーツ施設」である。この3つの取り組みの拠点の中で最も駅から近い場所にあり、駅を出たらすぐに使える場所となっている。

3) 戦略複合施設「コンシェルジュフラノ」

ふらのまちづくり株式会社⁽⁶⁾によると、「コンシェルジュフラノ」は「1階には観光インフォメーションを主体とし、富良野の食材にこだわった農村レストラン、コーヒースタンド、2階には市商工観光課、商工会議所、観光協会などのシェアオフィス、3階にはドミトリ形式と個室からなる簡易宿泊施設、4階にはコミュニティ FMなどを配備し、地下1階、地上4階建ての戦略的複合施設」である。ここも駅から4分と近い距離にあり、一時的に立ち寄ることから宿泊までできる万能型の施設である。

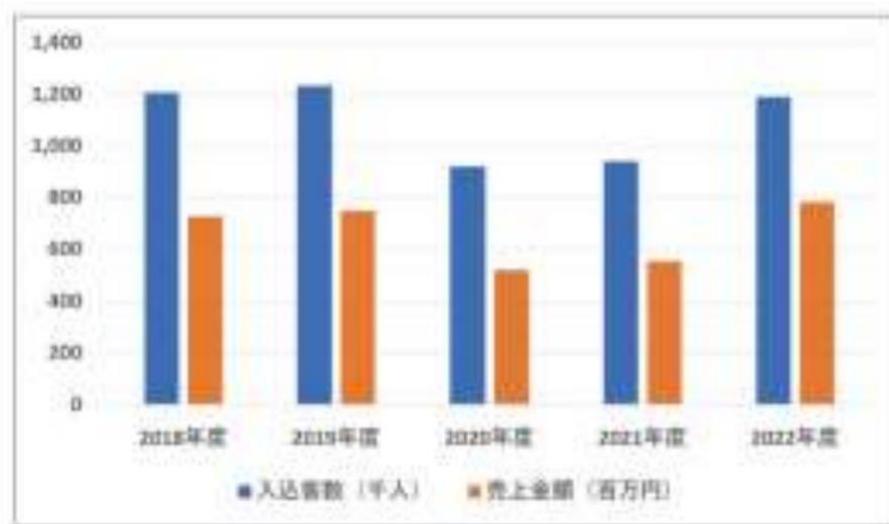
第3節 「ふらのまちづくり株式会社」がもたらした定量的成果

ふらのまちづくり株式会社もたらした定量的な成果について、入込数や売上、地域への経済波及効果などの観点から述べる。

1) フラノマルシェにおける入込数と売上

まず、フラノマルシェにおける入込数と売上について取り上げる。ふらのまちづくり株式会社(2023)によると、2019年～2022年度までのフラノマルシェにおける入込数と売上は以下のように推移している。

図表4-3 入込数と売上の推移



出所：ふらのまちづくり株式会社(2023), p1より。

図表4-3を見ると、2022年度の入込客数は「1,188千人」とコロナ禍を経て回復してきており、コロナ前に迫る勢いであることが分かる。売上については過去最高の「781百万円」を記録している。加えて、ふらのまちづくり株式会社(2024)によると、2023年度は売上が「8億57百万円」、入込数が「125万6千人」となりどちらも過去最高を記録したのである。また、入込数について、インタビュー調査を行ったふらのまちづくり株式会社の吉田

様によると、地元市民の来場者数は全来場者の 20%に上り⁶⁾、単純計算にはなるが富良野市の人口が約 2 万人であることを踏まえると、地元市民 1 人あたり 1 年間に 10 回は訪れているという計算になる。この点に関連して、ふらのまちづくり株式会社（2023）も「地元および道内リピーターの支え」について言及している。2022 年度の入込客数はコロナ前に迫る勢いで回復を成し遂げていたが、あるイベントで実施した調査では「札幌・旭川方面よりお越しのお客様のうち、72.8%がリピーターのお客様であるとの結果」が出たという。この数字から明らかなのは、決して観光客やインバウンドだけに頼らない地域づくりが出来ているということだろう。富良野市内にはスキー場や有名映画のロケ地など多くの観光地がある。そのため、多くの観光客がフラノマルシェに訪れることも事実である。しかし、地元市民と道内のリピート率が高いということから、何度来ても飽きさせない仕組みが作られているのである。そして、富良野市という地域の魅力を感じて好きになる、誇りを感じる人が多いといえる。

2) 地域への経済波及効果

次に、ふらのまちづくり株式会社の事業によって、地域に波及した経済効果について述べる。石原他（2017）はその効果について、「直接効果」、「間接 1 次効果」、「間接 2 次効果」に分けて見積もっている。まず、「直接効果」とは「事業により直接生み出された需要による経済効果」を指しており、内訳には「フラノマルシェ開発事業の初期投資」、「フラノマルシェの店舗運営による売上」、「ネーブルタウン事業の初期投資」、「マルシェ 2 店舗運営による売上」が含まれる。この金額については、「65 億 8000 万円」となっており、その中でも「フラノマルシェを店舗運営による需要増」が最も大きな割合を占めているという。先ほど述べたように、フラノマルシェにおける売上はコロナ禍で一時的に沈んだものの、2023 年度は過去最高を記録しており、創業以来高水準で成長し続けている。その結果が直接効果として表れているとあってよい。次に、「間接 1 次効果」とは「直接効果が産業連関を通じて生産を誘発し波及することによる経済効果」を指しており、その金額は「32 億 3800 万円」となっている。最後に、「間接 2 次効果」とは「直接効果と間接 1 次効果による雇用者所得増が生み出す消費による経済効果」を指し、その金額は「15 億 2600 万円」に上っている。これらのことから、ふらのまちづくり株式会社の事業それ自体だけではなく、関連する産業や人々の所得にも良い効果を与えていることが分かる。

第 4 節 現地視察による所感と現場視点で考える取り組みの成功要因

(1) 現地視察による所感

最初に、私が富良野市を訪れて肌で感じたことやまちの様子を見て感じたことを 2 つ挙げる。1 つ目は「平日と土日でフラノマルシェを訪れている人々の数は変わらない」ということである。私は今回の調査を行うにあたり、平日と休日の差を知りたいと思い 8 月 28 日から 31 日までの期間（水曜日から土曜日）で滞在していた。私自身の所感としては、平日と土日でフラノマルシェを訪れている人々の数に差はなく、どちらもかなりの人が訪

れていた。むしろ、差があったというよりは、土曜日の方がより多くの人々が訪れているという印象を持った。駐車場も併設されており、マルシェが開く時間に合わせて続々と車が入ってきていた。正午ごろには駐車場も満車になり、フラノマルシェの集客力は十分にあるとあって良いほどの賑わいであった。2つ目は「フラノマルシェを訪れている人々の属性は幅広い」ということである。フラノマルシェを訪れている4日間において、多くの人々が訪れていたが、その属性は幅広く多様な人が訪れていることが明らかであった。マルシェの敷地はそこまで広くないが、中央には開けたスペースがあり賑やかに買い物をしている人からゆったり休憩している人まで過ごし方も様々であった。

(2) インタビューから判明したこと

ふらのまちづくり株式会社が優れた実績を残すことができている要因について、同社の社員である吉田様にインタビュー調査を行った。インタビュー調査において判明した特に重要な要因を2つ挙げる。

1) 富良野市が誇る地域資源の徹底的な活用

1つ目の特徴は、「富良野市が誇る地域資源の活用を徹底している」ということである。ふらのまちづくり株式会社はフラノマルシェを運営・管理する役割を担っており、吉田様のお話によれば、具体的には施設面では共用部分からテナント専用部分までの維持管理を担うデベロッパー的役割、経理面ではマルシェ全体の売り上げ管理とテナントとの金銭のやり取り、経営面ではテナントが出す新商品の相談やテナント間の商品販売のコントロールを担っている⁷⁾。そして、フラノマルシェの売り上げを向上させるために常にテナントと連携している。このような役割を担う中で、最も大切にしている考えが「徹底的な地域資源の活用」である。経営面での役割としてテナントの商品開発・販売に携わることを述べたが、実際にふらのまちづくり株式会社からテナントに対してフラノマルシェで扱う商品に対しては地元素材を入れることを必須の条件としているとのことであった。加えて、フラノマルシェ内にある物産店にも多くのお土産が売られているが、一部を除いてほぼすべてが富良野市の食材を使ったものが売られている。また、フラノマルシェを建設する際の工事の受注先も地元企業となっており、徹底的な地域資源の活用とそれによる多くの地産地消が達成されている。その結果、第4章第3節(1)で取り上げたような経済効果を地域にもたらすことができているのである。

2) 地域外の人々との交流の創出と訪れた人の回遊性の向上を促す仕組み

2つ目の特徴は、「地元市民と地域外の人々との交流が豊富で、そこからまちへの回遊性を高める仕組みが整備されていること」である。フラノマルシェはそのコンセプトにもあるように、「人々の交流」が主眼に置かれている。訪れた人は、フラノマルシェ内にある椅子や広場で食事をすることも可能である。また、フラノマルシェで働く人にとっては、来訪客に富良野市の魅力を伝えることやフラノマルシェ内で扱っている商品に使われている食材の情報を発信することができる。その結果、訪れた人に関心を持ってもらいまちな

かへの流れを創出することができる。

この点に関しては、地域資源の磨き上げという観点とも非常に密接に関連しており重要な視点である。すなわち、市民や地域で働く人々が、地域外の人と交流することで自らの地域に対する誇りや愛を感じ、さらなる発展のために地域資源を磨き上げるのである。

「地域外から来た人との交流」については、敷田（2009）は「よそ者」という言葉を使って説明している。そもそも、「よそ者」とは多くの研究者やその論文において用いられており、その定義も多様である。しかし、その中で共通している部分として「移動や漂泊することであり、主に外部から内部に入って認識される存在である」としている。そして、「よそ者」を地域づくりの中に置き換えれば「地域外から来訪して地域に滞在する存在」と述べている。ここで注意しておく必要があるのは、地域外から訪れた人であるという理由で、全ての観光客を単に「よそ者」扱いしてはいけないということだ。すなわち、観光客の中には一時的に訪れただけですぐに異なる目的地へと移動するものもいるため、その場合一定期間の滞在というほどの時間をその地域で過ごしていないと考えられるのである。このことから、フラノマルシェにおける交流から得られる効果と「よそ者」効果は完全に一致しているとはいえない。しかし、観光を超えて一定の滞在期間を持つ人々（＝「よそ者」）を増やすことは、これから述べる「よそ者」効果を増加させることができる。そして、フラノマルシェでの魅力を地域外に発信することは、「よそ者」を増やす一施策として挙げることは可能であると考えられる。

敷田（2009）は、「よそ者」効果を5つ挙げている。1つ目の効果は「地域の再発見効果」である。これは、「よそ者」が持っている地域住民が持ちえない斬新な視点を活用した結果生じる効果であるといえる。つまり、地域住民は「地域の日常の中で生活しているので、地域資源の価値や地域のすばらしさに慣れきっていて気づかないことが多い」と述べている。その一方で、「よそ者」は「地域に不慣れなことが幸いして、逆にそれを見出すことができる」と指摘している。なお、「地域の再発見効果」に関しては、単純な観光客においてももたらすことができる効果であるとしている。例えば、富良野市の事例においては、フラノマルシェを訪れた観光客も「よそ者」効果をもたらす対象に該当する。なぜなら、地域住民が意識していなかった長所や短所を、観光客の行動や発言から気づかされる可能性があるからだ。2つ目の効果は「誇りの涵養効果」である。これについては、「地域アクターは、地域外の視点を持つよそ者を意識することで、自らの地域のすばらしさを認識する」としている。また、「地域の再発見効果」とは異なり、この効果をもたらす対象として単純な観光客は考えるのは難しい。なぜなら、自らの地域に誇りを持つことは他地域との比較が必要であり、他地域との比較には地域外の人々の評価を要するためである。その点で、「ふだん接することがない地域の事象によそ者が接し、その価値を評価するには時間が必要」であるとしており、一定期間滞在することを前提とする「よそ者」がもたらすことのできる効果である。3つ目の効果は「知識移転効果」である。これについても、「よそ者」が持つ新たな視点を起点にもたらされると考えられる効果である。また、社会の変

容と共に地域づくりに求められる知識が変容することにも言及している。すなわち、「都市部のマーケットにかんする情報や知識が集客のために必要な場合では、以前のように地域だけで十分な知識を準備することは難しくなっている」と述べている。4つ目の効果は「地域の変容を促進する効果」である。これは「地域の再発見効果」や「知識移転効果」で得た新たな気づきを活用してもたらされる効果であるといえる。地域をより良い方向へ変容させるには、外部の視点が不可欠でありそれを活用することで大きな変容を実現できる。そして、5つ目の効果は『「地域とのしがらみのない立場からの解決案」の提案』である。「よそ者」とは、一般的に地域との関わりがそこまで深くなく、地域と一定の距離がある人のことを指す。そのような「よそ者」にとっては、対象の地域に対してしがらみや変な気遣いが不要である。そのため、地域に対して何の付度もない優れた解決策の本質を与えてくれる可能性が高いのだ。この点に関して、「組織と同化していない存在こそが組織を変革できるということは、地域づくりで考えれば、行政や地域政治と距離を置く（置かざるを得ない）よそ者が地域を変容させるよそ者効果である」と述べている。このように、地域外の人々、すなわち「よそ者」と関わることは、地域内の人々が持っていない気づきや新たな視点を与えてくれるという意味で非常に大きな意義がある。

第5節 飯田市におけるまちづくりの事例の調査と分析

(1) 飯田市の選定理由

「ふらのまちづくり株式会社」による取り組みと比較する事例として、飯田市の事例を選定した。その理由を2つ挙げる。1つ目は、本論文の主要事例である「ふらのまちづくり株式会社」が、まちづくりを行う上での参考にした地域の1つであったためだ。私は、富良野市を訪れ、ふらのまちづくり株式会社の取り組みを調査した。そこから、私の想像以上に中心市街地が活性化していたこと、観光地だけに頼ることなく中心市街地にも集客力の高い場が用意されていたことに驚いた。首都圏と比較すると当然人通りは少ないが、富良野市の人口を踏まえればふらのまちづくり株式会社の取り組みは相当の成果を残しているといえることができる。そのふらのまちづくり株式会社が参考として視察を行った地域の1つが、長野県の飯田市における取り組みなのである。2つ目は、まちづくりに関わる各ステークホルダーの取り組みが豊富で、かつそれぞれのステークホルダー同士で連携して中心市街地の活性化に資する取り組みを推進できているからだ。ふらのまちづくり株式会社の事例においても、地域内での連携は効果的になされていた。先ほど見たように、非常に民間色が強く出資状況も特に2回目のときには地権者やまちづくり会社の設立者のみであった。しかし、本来地域づくりには県や市町村が深く関わるのが通例である。その点で、飯田市の事例では県や市からも出資がされており、地方自治体との関わりも多分にあると考えられる。また、市民組織（NPO）や商店経営者らなども地域活性化に積極的に参画しており、まちづくりに関わるステークホルダーの関係性や役割をより深く理解することができる考えた。

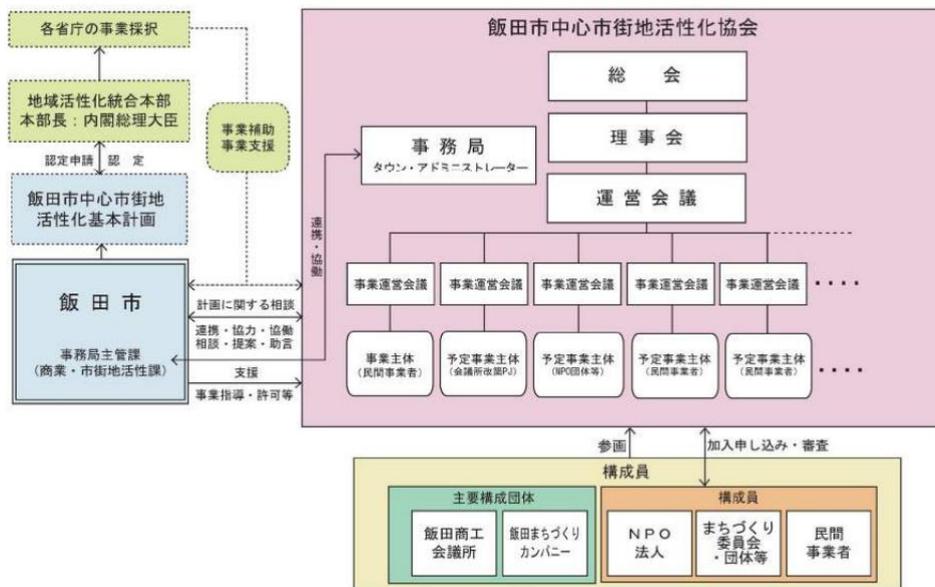
(2) 飯田市のまちづくりに至る背景と運営体制

飯田市は長野県の南端に位置しており、飯田市⁽⁸⁾によると 2024 年 11 月末時点での人口は、全体で 95,076 人となっており、男性は 46,028 人で女性は 49,046 人である。このように、ここ数年は約 9～10 万人の間で推移している。

飯田市において、地域の再開発が求められるようになった経緯として、福田他（2013）は「商業機能の郊外への流出による中心市街地の空洞化が問題視され」たことに起因すると指摘している。具体的には、「モータリゼーションの進展に伴い、1971 年に卸売団地が郊外に建設され、中心市街地の本町や通り町に集積していた卸売業者が集団移転した」ことや、「1975 年の中央自動車道飯田インターチェンジの開通と国道 153 号飯田バイパス（アップロード）の整備によって郊外に大型店が建設されると、人の流れが変わり、中心市街地の空洞化に拍車がかかった」ことなどが挙げられる。その後、こうした状況に危機感を抱いた地権者がいくつかのまちづくり組織を立ち上げた。また、商業機能の郊外への流出は若者の流出とも関連しており、飯田市は、1990 年代以降人口全体は減少し高齢者が増えるという事態が起きている。この状況を打破すべく、中心市街地活性化委員会やまちづくり委員会、そして地元の商店経営者などが集って勉強を行う「21 世紀背負子の会」が設立され、中心市街地の活性化に向けて取り組みを始めたのである。飯田市の地域振興を主体となって現在もなお実行している「株式会社飯田まちづくりカンパニー」（以下：まちづくりカンパニー）は、背負子の会に所属していた 5 人が 200 万円ずつの出資を行って設立されている。また、まちづくりカンパニーにおいては、「多様化し高度化する消費や文化ニーズに対応した都市サービス機能の充実、暮らしの場としての中心市街地の定住環境整備、歩行者にやさしい交通体系の確立と交通関連施設の整備，地域の個性を活かした優れた都市景観の形成、潤いのある都市環境の形成が重視され」たとしている。

次に、飯田市のまちづくりにおける体制について述べる。飯田市（2014）によると、以下のようになっている。

図表 4－4 組織図



出所：飯田市（2014）, p159 より。

図表 4-4 を見ると、「飯田商工会議所」と「飯田まちづくりカンパニー」が中心市街地活性化協会の中心となって、市や他の構成員と連携していることが分かる。福田他（2013）は、まちづくりカンパニーが主導して、行政や地元の経営者などを巻き込む形で進めていたことも述べている。行政との関係については、再開発における方針策定や国への補助金申請などは行政が担い、地権者との調整や具体的な事業推進はまちづくりカンパニーが担うというような役割分担が行われていた。行政と民間（飯田まちづくりカンパニー）が、それぞれが得意とする、もしくは果たさなければならない役割を認識して全うすることができていたのである。

(3) 飯田市におけるまちづくりの取り組みの特徴

飯田市におけるまちづくりの特徴を2つ挙げる。1つ目は、「市民組織であるNPOやまちづくり委員会など、多様な組織が活発に活動している」ことである。飯田市におけるまちづくりでは、NPOの活動が盛んである。この点について、中心市街地活性化協議会センター⁹⁾はいくつかの例を挙げている。例えば、「いいだ起業応援ネット・アイデア」は、「自由度の高い活性化策の展開を可能にする組織を立ち上げ、まちづくり人材を呼び込んだ一例、さらに、まちづくりに対して主体的に活動を広げるプレーヤーが、『やりたいこと』を事業化し組織化を図った一例と」いえると述べている。また、「IIDA WAVE」は「まちなかでイベントや趣味を中心とした取り組み等を行う会員制の市民グループ」である。音楽や運動など同じ趣味を持つものたちで集まるプラットフォームとして、人々が集い交流を深めることを期待されている。このように、NPOが展開する活動はソフトに関連するものであ

は、地域資源の掘り起こしや認識率の向上に関して肯定的に評価する声が多かったと述べている。これは、先ほど述べた「よそ者」効果とも関連しているといえる。渋谷区稲田地区の人々や若い世代である大学研究室の学生らが飯田市に実際に訪れたことや、地域資源に触れたことで飯田市側も新たな気づきを得ることができていた。

その一方で、このような「一時的イベントによる活性化の限界」や「訪問頻度の増加、定期的打合せ、サテライト研究室開設による継続的滞在・活動の必要性などが指摘され」たとしている。特に、学生は、他の授業やアルバイトなど予定が多く、学生と協働して地域活性化に取り組む際には、時間的制約があることに留意しておく必要がある。しかし、学生との交流は、地域にとって地域への関心を高めることや将来の地域人材の育成に大きな意義があり、いかにして長期的に都市間連携や大学研究室の参画を継続していくかについては議論の余地があるとしている。

第6節 両地域の比較と事例研究からできる考察

富良野市と飯田市の取り組みは、どちらとも一般的に高く評価されている事例である。そのため、共通している部分もあるが、異なる部分も見えてきた。そこで、両事例を比較することで出来る考察を以下に2点挙げる。

1点目は、『『地域資源』は地域外の人にとっても地域内の人にとっても地域に対する愛着をもたせる誘因となる』点である。富良野市の事例では自然や食を地域資源として、飯田市の事例ではりんご（並木）を主な地域資源として、取り組みを推進してきた。このように、両地域とも地域資源の活用を重視していたことは明らかであり、これによって地域のシンボルを確立し人々に興味関心を持たせることに成功していた。その一方で、地域外の人々の地域資源に対する関わり方という観点から考えると、両地域で少し異なった点が見えてきたように感じる。つまり、富良野市では自然や食をフラノマルシェに訪れた人に感じてもらう魅力を知ってもらうことから、地域外の人々にとっては「地域資源体験型」の関わり方といえる。一方で、飯田市は地域外の人でも飯田市内のNPOや組織に参画して地域資源を活用し発展させていく「地域資源創造（成長）型」と名付けることができる。この観点は次に述べる点にも関連するが、地域資源に対する関わり方に関しては、地域外の人に対する開放性や地域外の人を受け入れるプラットフォームの質が重要になると考える。

2点目は、「地域づくりに関わるステークホルダーの数と種類が豊富であるほど、地域づくりに参画するアクターが感じるハードルを下げることができる」点である。富良野市と飯田市の両事例とも、まちづくり会社を中心に多くのステークホルダーが連携し合い、活性化に向けた取り組みを推進していたことは確かである。しかし、比較してみると、富良野市よりも飯田市の事例の方が関わるステークホルダーの数や種類が多いように感じた。これは、単純に地域の人口や立地状況によって変わる。すなわち、富良野市が北海道の山に囲まれた人口の少ない地域であるのに対して、飯田市は長野県の下部にあり人口も富良野市の約5倍の数がある。そのため、まちづくりに関わるステークホルダーの絶対数は飯

田市の方が多くと考えられる。そして、ステークホルダーの数と種類が豊富であればあるほど、地域の活性化に資する取り組みのアプローチの幅は広くなることが推測できる。飯田市の事例においては、多くのNPOや商店経営者らが文化事業を行い、市民の結束を強め新たな人材が容易にまちづくりに参画できる仕組みを作っていた。それは、飯田市の事例の強みともいえる部分である。しかし、ステークホルダーの数・種類が豊富だから必ず良いということではない。なぜなら、ステークホルダーの数・種類が増えれば増えるほど、連携を図ることや信頼関係を構築することが難しくなるからである。先ほど見たように、富良野市の事例においては計画策定段階からコンサルティング会社を入れずにステークホルダーで集って意見を出し合うことができていた。一方で、飯田市の事例においては、福田他（2013）によると、まちづくりの計画策定段階における市民や商店経営者側への聞き取り調査⁽¹⁾の結果から否定的な側面もあるという。すなわち、計画策定段階においては行政やまちづくりカンパニー側との話し合いの機会があまり持たれなかったのである。そのため、市民らが期待していたことと、実際に再開発の成果として表れたことの間に少しの乖離があったと述べている。そのため、まちづくりに関わるステークホルダーの数・種類が豊富であることは地域経営という観点からは難しくなる要因にもなり得るものである。ここでは、飯田市の事例から、ステークホルダーの数・種類が豊富であるほど地域の活性化へのアプローチの幅が広がり、それゆえに地域づくりに参画するアクターにとってのハードルを下げるができる可能性が高まるということについて言及するにとどまる。

注

- (1)中心市街地活性化協議会支援センター『『ルーバンフラノ構想』に基づいて戦略的に進める“連鎖する”まちづくり～富良野市中心市街地活性化の取り組み～（北海道富良野市）」、（最終閲覧日：2024年12月3日），
https://machi.smrj.go.jp/machi/public/example/furano_rorikumi_jirei_20220415.html
- (2) ふらのまちづくり株式会社「会社概要」，（最終閲覧日：2024年12月3日），
https://machi-web.furano.jp/?page_id=11
- (3)Furano Marche「フラノマルシェとは」，（最終閲覧日：2024年12月1日），
https://marche.furano.jp/?page_id=1340
- (4)富良野中心市街地活性化センターふらっと「ふらっととは？」，（最終閲覧日：2024年12月1日），
https://furatto.furano.jp/?page_id=72
- (5)ふらのまちづくり株式会社「コンシェルジュフラノ」，（最終閲覧日：2024年12月3日），
https://machi-web.furano.jp/?page_id=60
- (6)資料Ⅱにおける「地元市民との対話の中で、市民からどのようなことを求められているか。」に対する回答の一部。
- (7)資料Ⅱにおける「フラノマルシェのテナントから求められている役割は何か。」に対する回答。

- (8) 飯田市「飯田市の世帯数と人口」、（最終閲覧日：2024年12月6日）、
<https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/5/setaisuu-jinkou.html>
- (9) 中心市街地活性化協議会支援センター「主体的に活動するまちづくりプレイヤーや組織を呼び込む環境作り（長野県飯田市）」、（最終閲覧日：2024年12月1日）、
<https://machi.smrj.go.jp/machi/public/example/181010iida01.html>
- (10) 穂田関係者4名と飯田市関係者6名を対象に、「都市間連携イベントの影響」、「研究室参画の影響」、「取り組みの課題」の3項目に関してアンケート・ヒアリング調査を実施。また、研究室の参加学生25名にもヒアリング調査を実施。
- (11) 商店経営者や地元自民らを対象に実施。

第5章 人口が減少していく状況下において地域の持続可能性を高めていくに

第1節 地域が保有する独自の資源の活用

本論文の問題提起に対する結論の1つ目として、「地域が保有する独自の資源の活用」を挙げる。ふらのまちづくり株式会社や飯田市のまちづくりの事例で見たように、どちらとも「地域資源の活用」を最も大切にすべき考えとしており、まちづくりの中心に据えていた。地域外から工場や企業を単に誘致する外来的發展ではなく、内発的發展を果たす上では、地域が自らの武器となるような特有の資源を活用することは極めて重要である。地域特有の資源があることは、地元住民にとっては自分たちの誇りになる。地元住民は、地域資源の魅力を深く理解し良さを把握することで改めてその地域が好きになり、地域のために活動しようというインセンティブが働く。また、地域外の人に伝えていくことによって、地域外の人からの高い評価やより優れた点を自覚することができる。それによって、自分たちが暮らす地域に対する誇りを再認識することにつながる。

また、地域外の人にとっては、その地域独自の資源があることはその地域を訪れる大きな理由になると考える。他の地域では味わえない体験ができることでその地域に対する関心が起こり、「行ってみたい」、「その地域で生活してみたい」という気を起こさせる可能性があるのだ。このように、地域の資源を活用するということは、他の地域との差別化を図る最も有効な策であるといってもよい。このように、人口が減少していく中でも地域に人を集めて持続可能性を高めていくためには、その地域にしかない資源を活用することが必要である。

第2節 地域におけるネットワークの更なる活用と発展

本論文の問題提起に対する結論の2つ目として、「地域におけるネットワークの更なる活用と発展」を挙げる。ここでいう「地域におけるネットワーク」とは、もちろん地域内の各ステークホルダーとの関係と、地域を越えた連携の両方が含まれる。そして、これまでの議論を踏まえれば、地域内のネットワークについては、地域づくりに関わる各ステークホルダーとビジョンを共有し、協力関係を構築して取り組みを推進することが重要である。ビジョンを共有するには、意見を交換し相互理解を深めることが不可欠である。富良野市の事例で見たように、ステークホルダーが集う場を習慣的に作り円滑な組織運営を心がけることが極めて重要である。そして、地域外の連携については「よそ者」がもたらす効果を踏まえて、地域が「よそ者」に対して開放的かつ寛容的であることが重要である。地域外の人々が容易に地域づくりに参画できるようにプラットフォームを整備し、ソフトな事業で交流を深めることが、地域外の人々を巻き込む上で有効な策になるといえる。これらを踏まえると、「よそ者」がもたらす効果においては、「よそ者」を受け入れる地域側の資質や能力も重要であり、そのレベルを引き上げることが重要である。「よそ者」効果を考える際には、実際に効果をもたらす「よそ者」ばかりに目がいきがちであるが、「よそ者」効果が十分に発揮されるには地域の資質や能力が非常に重要になる。地域内の人々と「よ

そ者」とが上手く信頼関係を構築して、常に連携を取りながら取り組みを推進する必要がある。その一方で、「よそ者」が地域に対して深入りしすぎると、「よそ者」効果で最も肝要な「地域内の人々が持ちえない新たな視点」が失われることになる。そのため、地域側がいかにして「よそ者」と適切な距離感でいられる場や環境を作るのかという受け入れ体制を考えなくてはならない。

また、グローバリゼーションの進展や首都圏への人口流入を鑑みると、現代社会は非常に流動性が高い。そのため、地域外にオープンでなければその地域だけが取り残されていくことになる。日本全体が人口減少という状況にある中で地域の持続可能性を高めていくには、1つの地域だけでの取り組みだけでは難しいのである。このような論点から、地域におけるネットワークの更なる活用と発展を目指すことが不可欠である。

第3節 本論文の課題

最後に、本論文における課題を2点挙げる。1点目は、「地域づくりにおけるリーダーシップをどのように養っていくか」ということである。本論において、まちづくりを主導する「まちづくり会社」というアクターの存在や地域外の人々の新たな視点による地域活性化について言及した。また、ふらのまちづくり株式会社のインタビュー調査においても、リーダーシップの重要性に関する言及がなされていた。まちづくりを推進していく上では、リーダーの存在は非常に重要であり、リーダーが持つ能力でまちづくりの成果の善し悪しが左右されるといっても過言ではない。そのような、地域におけるリーダーをどのように育成するのか、またリーダーシップをいかに養っていくかについては具体的に検討することができなかった。例えば、近隣の大学との連携や現在まちづくりのリーダーを担う存在による講義などを研究することができれば、より議論を深められたと考える。2点目は、飯田市の事例を現地に行って調査できなかったことだ。飯田市の事例調査は、研究論文や調査報告書などから分析を行った。そのため、実際に飯田市のまちの活気を感じ取ることは出来なかった。富良野市の事例においては、現地に訪れたため、報告書だけからはわからないまちの賑わいを感じることや、まちづくりに関わる方の想いを直接伺うことができた。地域は人が生活する場であり、生活者の視点に立つためにはその地域に訪れることが何よりも効果的である。そのため、飯田市にも訪れて現地調査を行うことができれば、両事例のより深い比較と本論分の結論が導き出せたと考える。

資料Ⅰ インタビュー概要

回答者	ふらのまちづくり株式会社 執行役員 吉田様
実施日時	2024年8月29日 14:00~15:00
実施方法	対面・フラノマルシェ内

資料Ⅱ 質問内容

- ・街づくりにおいて、多様なステークホルダーと連携を図る上で大切にしていること、難しいことは何か。
- ・普段の会議はどのような形で進められているのか。
- ・会社の立ち上げ当時、最も苦勞したことは何か。
- ・会社の取り組みが数字の結果を残せている、また街づくりが成功している要因は何か。
- ・フラノマルシェのテナントから求められている役割は何か。
- ・地元市民との対話の中で、市民からどのようなことを求められているか。
- ・少子高齢化の中で、どのように街としての持続可能性を高める必要があるか。
- ・これまでに、国との繋がりを感じたことはあるか。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行で大変だったことは何か。
- ・他地域との関わりはあるか。
- ・富良野市の最も強い魅力とは何か。
- ・富良野市を成長させる上で、関係人口の創出は必要であるか。必要であるとするならば、関係人口の創出に向けてに何が必要か。
- ・今後解決していきたい課題や成長させたい事業などはあるか。
- ・将来的に、どのような街を目指しているか。

文献一覧

1. 飯田市（2014）「第2期飯田市中心市街地活性化基本計画」。
2. 1. 飯田市「飯田市の世帯数と人口」，（最終閲覧日：2024年12月6日），
<https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/5/setaisuu-jinkou.html>
3. 石原武政・加藤司・風谷昌彦・島田尚往『フラノマルシェはまちをどう変えたか』学芸出版社。
4. 伊東維年（1998）『テクノポリス政策の研究』日本評論社。
5. 岩垣京之介（2024）「地域おこし協力隊の現状と課題」『調査と情報』第1252号。
6. 上田誠（2010）「中心市街地活性化における政策意図の変容」『公共政策研究』第10巻, pp.70-82。
7. 大久保要（1986）「実現化へ向かうテクノポリス（上）－その概要－」『情報管理』第29巻第6号, pp. 471-480。
8. 岡崎浩巳（2017）「梶山静六自治大臣と『ふるさと創生一億円事業』」『地方自治法施行70周年記念自治論文集』, pp.817-831。
9. 甲斐田晴子（2016）「中心市街地活性化におけるまちづくり会社の役割と課題」『経済地理学年報』第62巻第2号, pp.141-150。
10. 久保勝裕・中原理沙（2013）「出資者の協議会等への参加歴からみたまちづくり会社の展開プロセス－ふらのまちづくり株式会社を対象として－」『都市計画論文集』第48巻第3号, p255-260。
11. 国立社会保障・人口問題研究所（2023）「日本の将来推計人口（令和5年度）」『人口問題研究資料』第347号。
12. 国立社会保障・人口問題研究所（2023）「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」。
13. 経済産業省地域経済産業グループ地域技術課（2010）「産業クラスター政策について」。
14. 国土交通省（1962）「全国総合開発計画」。
15. 小森正彦（2003）「わが国の産業クラスター関連政策に関する一考察」，『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要』第4号, p268-279。
16. 坂本誠（2018）「地方創生政策が浮き彫りにした国-地方関係の現状と課題－『地方版総合戦略』の策定に関する市町村悉皆アンケート調査の結果を踏まえて－」『自治総研』第44巻第474号, pp76-100。
17. 佐々木宏之（2020）「初動的まちづくり手法としての都市間連携イベントー渋谷区稲田地区と長野県飯田市における実践を事例としてー」『日本建築学会技術報告集』第26巻第64号, pp.1132-1137。
18. 敷田麻美（2009）「よそ者と地域づくりにおけるその役割にかんする研究」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』第9号, pp79-100。

19. 杉山友城（2020）『地域創生と文化創造－人口減少時代に求められる地域経営－』晃洋書房。
20. 全国商店街振興組合連合会（2015）「商店街とまちづくり会社との協働」。
21. 総務省「地域おこし協力隊～移住・地域活性化の仕事へのチャレンジを支援します！～」，（最終閲覧日：2024年11月25日），
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html
22. 総務省統計局「人口推計（2024年（令和6年）6月確定値、2024年（令和6年）11月概算値）（2024年11月20日公表）」，（最終閲覧日：2024年11月25日），
<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/new.html>
23. 田口太郎（2018）『「地域おこし協力隊」の成果と課題、今後の方向性』『森林環境2018』，pp.158-167。
24. 竹内章悟（2006）「テクノポリス構想発案の時代的背景とその後の推移」『国際地域学研究』第9号，pp.83-92。
25. 中心市街地活性化協議会支援センター「主体的に活動するまちづくりプレイヤーや組織を呼び込む環境作り（長野県飯田市）」，（最終閲覧日：2024年12月1日），
<https://machi.smrj.go.jp/machi/public/example/181010iida01.html>
26. 中心市街地活性化協議会支援センター『「ルーバンフラノ構想」に基づいて戦略的に進める“連鎖する”まちづくり～富良野市中心市街地活性化の取り組み～（北海道富良野市）』，（最終閲覧日：2024年12月3日），
https://machi.smrj.go.jp/machi/public/example/furano_rorikumi_jirei_20220415.html
27. 塚原啓史（1994）「テクノポリス政策の評価－開発指標からの一考察－」『経済地理学年報』第40巻第3号，p.220-228。
28. 則藤孝志（2019）「地域経営の理論と概念に関する基礎的検討」『商学論集』第88巻第1-2号，p37-47。
29. 林宣嗣・山鹿久木・林亮輔・林勇貴（2018）『地域政策の経済学』日本評論社。
30. 萩行さとみ・大澤義明（2021）「平成の30年で交付金はどのように進化したのか－地方創生関係交付金とふるさと創生交付金との比較－」『都市計画論文集』第56巻第1号。
31. 福田綾・大谷万里絵・今井剛志・金綿・橋爪孝介・村上翔太（2013）「飯田市中心市街地における再開発事業の展開と地域活性化」『地域研究年報』第9号，pp.27-43。
32. 富良野市（2014）「富良野市中心市街地活性化基本計画」。
33. 富良野市（2019）「富良野市の官民連携による中心市街地の活性化について」。
34. 富良野中心市街地活性化センターふらっと「ふらっととは？」，（最終閲覧日：2024年12月1日），
https://furatto.furano.jp/?page_id=72
35. ふらのまちづくり株式会社「会社概要」，（最終閲覧日：2024年12月3日），
https://machi-web.furano.jp/?page_id=11

36. ふらのまちづくり株式会社「コンシェルジュフラノ」, (最終閲覧日: 2024年12月3日), https://machi-web.furano.jp/?page_id=60
37. ふらのまちづくり株式会社 (2019)「フラノマルシェとまち育て 公民協働で中心市街地を活性化」。
38. ふらのまちづくり株式会社 (2023)「2022年度フラノマルシェV字回復なる!ー過去最高の売上高を達成!ー」。
39. ふらのまちづくり株式会社 (2024)「2023年度フラノマルシェ入場者数・売上ともに過去最高を記録」。
40. 細谷祐二 (2009)「産業立地政策、地域産業政策の歴史的展開ー浜松にみるテクノポリスとクラスターの近接性についてー【その1】」『産業立地』1月号, pp.41-49。
41. 細谷祐二 (2009)「産業立地政策、地域産業政策の歴史的展開ー浜松にみるテクノポリスとクラスターの近接性についてー【その2】」『産業立地』3月号, p.37-45。
42. 増田寛也 (2014)「『地域消滅時代』を見据えた今後の国土交通戦略のあり方について」。
43. 溝口萌・池田采可・泉山墨威・宇於崎勝也 (2022)「中心市街地活性化における中心市街地活性化制度の課題と可能性ー認定基本計画・独自基本計画の達成度評価の分析を通してー」『日本都市計画学会都市計画報告集』第21巻, pp. 251-257。
44. 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 (2020)「地域における経済環境及び地域経済産業政策の在り方に関する調査 報告書」。
45. 山崎朗 (2003)「産業政策とクラスター計画」『経済学研究』第70巻第1号, pp.43-53。
46. 山下祐介・金井利之 (2015)『地方創生の正体ーなぜ地域政策は失敗するのか』ちくま新書。
47. 楊穎 (2007)「戦後日本産業政策の展開と新産業都市についてー不知火・有明・大牟田地区を事例としてー」『熊本大学社会文化研究』第5号, pp.213-230。
48. Furano Marche「フラノマルシェとは」, (最終閲覧日: 2024年12月1日), https://marche.furano.jp/?page_id=1340